

献血

～届けよう あなたの気持ち 誰かの明日へ～



令和 5 年度

 長崎県福祉保健部薬務行政室

はじめに

本県の血液事業は、昭和39年9月に佐世保赤十字血液センターが献血業務を開始して以来、県民の皆様方の温かい善意と市町はじめ関係の方々のご支援、ご努力により順調に伸展してまいりました。

令和4年度は、県民の4.3%にあたる54,373人の方々に献血していただき、事業開始以降の献血者数は延べ約458万人に達し、多くの尊い命が県民の皆様方の善意の献血により救われました。

これもひとえに、献血者の皆様のご理解とご協力、並びに血液事業の推進に携わってこられた関係者のご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

さて、近年の献血を取り巻く状況は、少子高齢化による若年層を中心とした献血可能人口の減少に加え、これから献血基盤を支える20代、30代の方の献血率が減少傾向にあり、将来の血液製剤の安定供給が危惧されております。

こうした状況を踏まえ、国は、将来の血液の安定供給体制を確保するため、令和3年度から令和7(2025)年度までの5年間での達成目標とした「献血推進2025」を設定し、(1)献血の普及啓発、(2)若年層対策の強化、(3)安心、安全で心の充足感が得られる環境の整備などの施策を講じているところです。

また、本県におきましても、毎年度献血推進計画を定めており、令和4年3月には「令和4年度長崎県献血推進計画」を策定し、長崎県赤十字血液センター、市町等と連携して若年層をはじめとする県民各層への普及啓発、高校生を対象に献血をテーマにしたCMコンテストの実施や献血について分かりやすく説明する献血セミナーの実施、400mL献血の推進及び血液製剤の使用適正化の推進等に取り組んでいます。

今後とも、関係機関との連携を図りながら、献血思想の普及啓発や血液製剤の使用適正化を推進し、安全な血液製剤の安定供給の確保に引き続き努めてまいりますので、関係者の皆様には、引き続き血液事業の重要性をさらにご理解いただき、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この冊子は令和4年度の本県の血液事業の現状についてまとめたものであり、献血推進のための参考にしていただければ幸いです。

令和6年3月

福祉保健部薬務行政室長
斉宮 広知

目 次

1 献血の推進	1
1－1 献血推進機構	4
1－2 献血推進キャンペーン	6
(1) 愛の血液助け合い運動	6
(2) 献血運動推進全国大会	8
(3) 令和4年度長崎県献血功労者表彰	8
(4) 「全国学生クリスマス献血」キャンペーン	11
(5) 「はたちの献血」キャンペーン	11
1－3 献血者登録制度	12
(1) 複数回献血クラブ「ラブラッド」	12
(2) 献血登録者数	13
2 長崎県の献血状況	14
2－1 献血希望者数	14
2－2 献血不適格者数	16
2－3 献血者数	22
(1) 献血者の年度別推移	22
(2) 年度別献血目標、献血者数及び達成率	24
(3) 献血者の月別推移	26
(4) 受け入れ施設別献血者数	28
(5) 性別献血者数	30
(6) 年齢別献血者数	32
(7) 職業別献血者数	34
(8) 高校生の献血状況	36
(9) 初回献血者数	38
3 血液製剤の製造・供給状況	39
3－1 献血後の各種検査	39
(1) 検査項目等	39
(2) 検査結果	40
3－2 血液製剤の供給状況	43
(1) 全体の供給状況	43
(2) 製剤別供給状況	43
3－3 血液製剤の供給方法	48
3－4 離島における血液製剤使用状況	49
4 令和5年度献血計画	50
(1) 献血目標	50
(2) 令和5年度保健所別献血目標	50

参考資料編 目次

[一 般 事 項]	
1 血液の組成	5 1
2 血液型	5 2
3 全血量	5 2
4 採血基準	5 3
5 献血の種類	5 4
6 献血の実際	5 6
7 血液製剤の種類	5 8
8 検査サービス	6 3
9 血液製剤の価格	6 5
1 0 令和4年度長崎県献血推進協議会開催状況	6 7
1 1 令和4年度保健所地区献血担当者会議開催状況	6 7
1 2 「令和4年度長崎県献血功労者表彰式」における知事感謝状贈呈団体等	6 8
1 3 長崎県献血推進大会等開催状況	6 9
1 4 献血運動推進全国大会等開催状況	7 4
[血漿分画製剤の需給状況と自給率]	
1 血液凝固因子製剤	8 2
2 アルブミン製剤	8 3
3 免疫グロブリン製剤	8 3
[基本方針・各種計画]	
血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針	8 4
令和5年度の献血の推進に関する計画	9 7
令和5年度長崎県献血推進計画	1 0 2
[要綱等]	
長崎県献血推進協議会運営要綱	1 0 8
長崎県献血推進協議会委員名簿	1 1 0
市（町）献血協力会運営要綱（案）	1 1 1
長崎県献血者登録制度推進事業実施要領	1 1 2
血液事業の経緯	1 1 4
献血申込書（診療録）・問診票	1 1 7
問い合わせ先	1 1 9

1 献血の推進

昭和39年3月24日に発生したライシャワー駐日アメリカ大使刺傷事件で献血制度が大きな社会問題となり、血液事業に関する諸問題について根本的な再検討が政府内で行われた結果、保存血液の供給は献血体制の確立によって行われるべきであるとの結論を得て、昭和39年8月21日「献血の推進について」の次のような閣議決定が行われ、現在の献血運動が全国的にスタートしました。

献血の推進について

昭和39年8月21日

閣 議 決 定

政府は、血液事業の現状にかんがみ可及的速やかに保存血液を献血により確保する体制を確立するため、国及び地方公共団体による献血思想の普及と献血の組織化を図るとともに、日本赤十字社または地方公共団体による献血受入体制の整備を推進するものとする。

長崎県では昭和39年9月に佐世保市に血液センターが設置され、現在の献血制度が確立されました。その後長崎市にも血液センターが設置され、平成24年3月まで2か所の血液センターで業務を行っていましたが、平成24年4月から長崎県佐世保赤十字血液センターを長崎県赤十字血液センター佐世保出張所へ組織改正を行い、1センター体制となっています。

また、平成15年7月30日には「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(いわゆる血液法)が施行となり、これまで昭和39年の閣議決定により推進してきた本事業が法制化され、血液事業の運営指針となる基本理念が設定されるとともに、国をはじめとする関係機関の責務が明確化されました。

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（抜粋）

平成14年7月31日公布
平成15年7月30日施行

(目的)

第一条

この法律は、血液製剤の安全性の向上、安定供給の確保及び適正な使用の推進のために必要な措置を講ずるとともに、人の血液の利用の適正及び献血者等の保護を図るために必要な規制を行うことにより、国民の保健衛生の向上に資することを目的とする。

(基本理念)

第三条

- 血液製剤は、その原料である血液の特性にかんがみ、その安全性の向上に常に配慮して、製造され、供給され、又は使用されなければならない。
- 2 血液製剤は、国内自給（国内で使用される血液製剤が原則として国内で行われる献血により得られた血液を原料として製造されることをいう。以下同じ。）が確保されることを基本とするとともに、安定的に供給されるようにしなければならない。
 - 3 血液製剤は、献血により得られる血液を原料とする貴重なものであること、及びその原料である血液の特性にかんがみ、適正に使用されなければならない。
 - 4 国、地方公共団体その他の関係者は、この法律に基づく施策の策定及び実施に当たつては、公正の確保及び透明性の向上が図られるよう努めなければならない。

本県の血液事業のこれまでの歩みは、以下のとおりとなっています。

【 本県における献血の経過 】

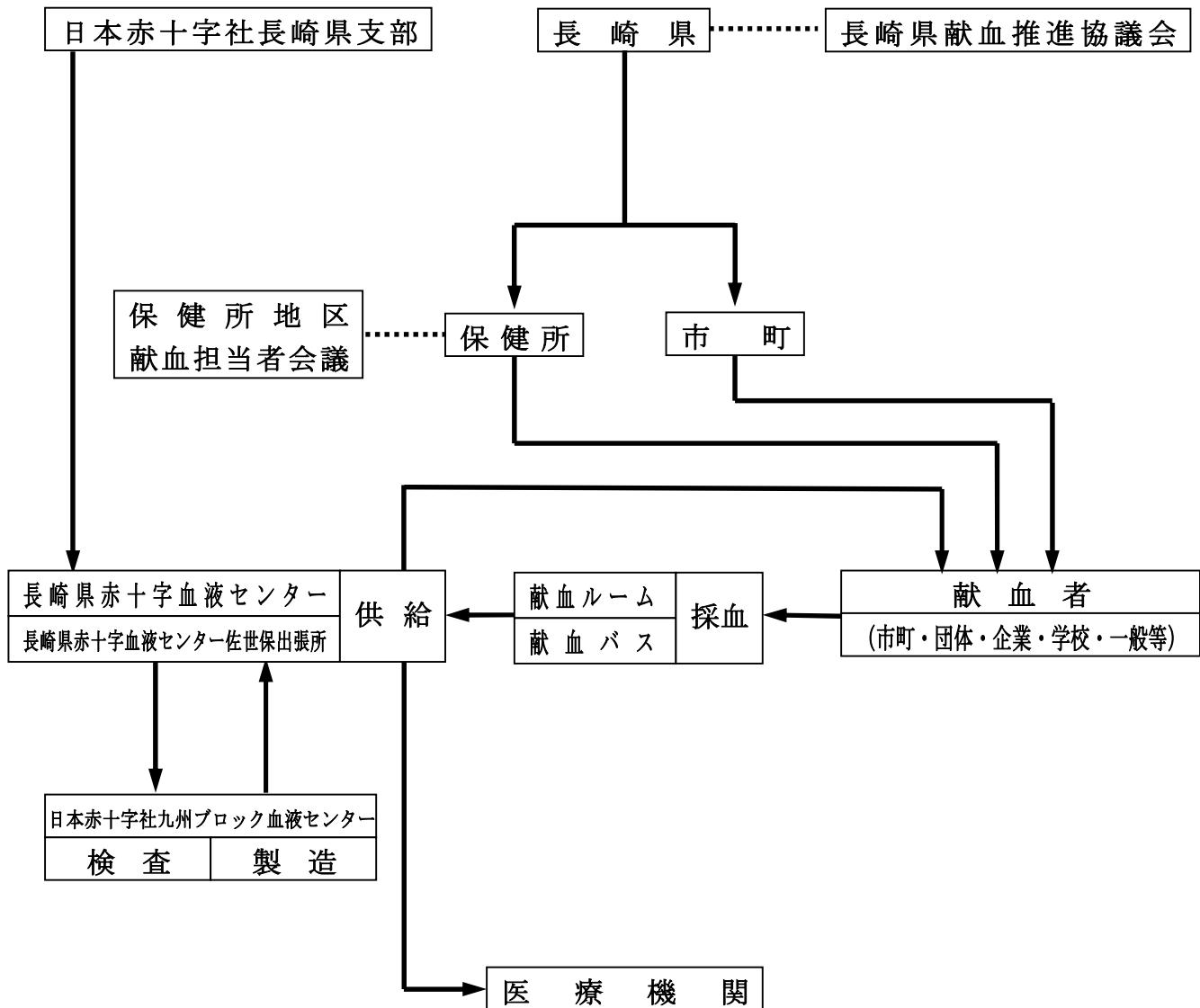
- 昭和39年 8月 「献血の推進について」閣議決定
昭和39年 9月 佐世保赤十字血液センター業務開始
昭和39年10月 長崎県献血推進協議会設置
昭和42年 4月 売血制度廃止、献血一本化
昭和42年 8月 長崎県赤十字血液センター業務開始
昭和43年 離島地区に保存血液の備蓄・供給開始
昭和44年 全保健所に献血推進連絡協議会設置
昭和49年 献血推進員設置
昭和51年 血液成分製剤製造、供給開始
51年～53年 離島地区（福江、有川、郷ノ浦、巖原）で血液成分製剤の備蓄、供給開始
昭和57年 7月 献血者延べ100万人突破
昭和60年 7月 献血ルーム「はまのまち」オープン
昭和60年 9月 献血者延べ150万人突破
昭和61年 4月 新しい献血方法（400mL献血、成分献血）の導入
昭和61年 4月 血液製剤使用適正化普及事業の実施
昭和61年10月 献血者登録制度の開始（献血者登録制度推進員の設置 94名）
平成元年 3月 長崎県赤十字血液センター新築、移転
平成元年 5月 献血者延べ200万人突破
平成 3年 3月 献血ルーム「西海」オープン
平成 4年 2月 血液製剤使用に係わる懇談会設置
平成 4年12月 人赤血球濃厚液にMAPの導入開始（有効期間が21日から42日に延長）
血液成分製剤返品基準の改訂
平成 5年 6月 献血者延べ250万人突破
平成 6年 9月 長崎県献血推進30周年記念式典
平成 7年 4月 日赤の献血功労表彰制度改正（献血回数すべて1回にカウントなど）
赤血球MAP製剤の有効期間短縮（42日間→21日間）
平成 7年 6月 血液問題検討会「輸血用血液製剤の安全性に関する報告」
平成 7年 7月 献血時の問診強化（問診票全国統一化、署名導入など）
平成 9年 2月 冬場の献血者確保対策の一環として「1,000人献血」イベントの実施
平成 9年 4月 保健所地区献血推進連絡協議会に代わり、新たに保健所地区献血推進市町村等連絡調整会議の設置
平成 9年 9月 血液製剤に関する記録の保管・管理義務付け
平成 9年12月 血液行政の在り方に関する懇談会報告書
平成10年 5月 献血者延べ300万人突破
平成10年 6月 放射線照射血製造・供給開始
平成11年 4月 HTLV-1抗体陽性者通知開始
佐世保赤十字血液センター新築、移転

- 平成11年 6月 「血液製剤の使用指針」「輸血療法の実施に関する指針」制定
- 平成11年10月 ウィンドウ・ピリオド期間を短縮するNAT検査（核酸増幅検査）導入
- 平成12年 2月 問診の改正（クロイツフェルト・ヤコブ病感染対策）
- 平成12年 3月 問診票の改正（エイズ感染対策）
- 平成13年 3月 全輸血用血液製剤に対する核酸増幅検査（NAT検査）の義務づけ
問診の強化（クロイツフェルト・ヤコブ病感染対策、対象国の中止）
- 平成13年 7月 「第1回長崎県献血感謝の集い」の開催
- 平成13年11月 「第1回長崎県献血推進キャンペーン」の開催
- 平成14年 4月 長崎・佐世保両血液センターの運営一体化に伴い、佐世保赤十字血液センターを長崎県佐世保赤十字血液センターへ改称
- 平成15年 3月 問診の強化（海外からの帰国者への対応等）
- 平成15年 7月 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行（H14.7公布）
改正薬事法（生物由来製品に関する部分）の施行
- 平成17年 1月 献血者延べ350万人突破
- 平成17年 2月 国内初の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の患者を確認
- 平成17年 4月 長崎県献血推進本部の設置（平成20年6月廃止）
- 平成17年 6月 欧州滞在歴に関する問診の強化（変異型クロイツフェルト・ヤコブ病伝播防止対策）
- 平成18年10月 献血健康被害救済制度の開始
- 平成20年 1月 九州各県血液センターの検査業務を福岡県久留米市の日本赤十字社九州血液センターに集約
- 平成20年 3月 九州各県血液センター（沖縄県除く）の製剤業務を日本赤十字社九州血液センターに集約
- 平成21年 7月 第45回献血運動推進全国大会を佐世保市（アルカスSASEBO）で開催
- 平成23年 4月 採血基準の改定、問診の強化（安全対策の強化）
- 平成24年 4月 九州ブロック血液センターの新設
長崎県佐世保赤十字血液センターを長崎県赤十字血液センター佐世保出張所へ組織改正
- 平成24年11月 献血者延べ400万人突破
- 平成26年 3月 献血ルーム「西海」がリニューアルオープン
- 平成26年11月 長崎県献血50周年記念式典
- 平成27年 3月 血液センター母体における採血業務を休止
- 平成28年 3月 島原地区一部を除き、医療機関への血液製剤の委託配送を終了
- 平成29年 4月 長崎県内全ての血液製剤の委託配送を終了し、医療機関への直接配送を開始
- 平成31年 3月 県内備蓄医療機関との備蓄契約を解消
- 令和 2年 9月 採血基準の改定（体温、血圧、脈拍の項目追加）、問診の強化（新型コロナウイルス感染症対策）
- 令和 3年 8月 献血者延べ450万人突破
- 令和 5年 3月 （照射）赤血球液-LR「日赤」の有効期間が21日間から28日間に変更

1－1 献血推進機構

本県においては、献血思想の普及並びに献血者の組織化を図るため、長崎県献血推進協議会を設置するとともに、保健所単位に保健所地区献血担当者会議を、市町、事業所単位に献血協力会を結成し、血液センターと以下のような連携のもと献血推進に取り組んでいます。

【献血推進の機構図】(令和5年3月末現在)



【 献 血 推 進 組 織 】 (令和5年3月末現在)

業 務	機 間
普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県（薬務行政室） <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県献血推進協議会（会長1人、委員28人、幹事1人） 長崎県献血推進協議会運営要綱 ○ 保健所 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所地区献血担当者会議 ○ 市町 <ul style="list-style-type: none"> ・市町献血協力会（委員：市町の判断に委ねられる） ○ 日本赤十字社長崎県支部 ○ 血液センター（長崎、佐世保）
採血業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長崎県赤十字血液センター <ul style="list-style-type: none"> 管轄区域：長崎市、西彼（長与町・時津町）・県央（諫早市）・県南・五島・対馬の保健所区域 管内人口：780,024人（R5.3.1現在 県統計課調べ） 採血機能：献血ルーム「はまのまち」…10ベッド 採血バス…3台（延べ12ベッド） ○ 長崎県赤十字血液センター佐世保出張所 <ul style="list-style-type: none"> 管轄区域：佐世保市、西彼（西海市）・県央（大村市・東彼杵郡3町） 県北・上五島・壱岐の保健所区域 管内人口：496,595人（R5.3.1現在 県統計課調べ） 採血機能：献血ルーム「西海」…11ベッド 採血バス…2台（延べ8ベッド）
供給業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長崎県赤十字血液センター <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療機関へ直接供給（直配）
使用適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県（薬務行政室）及び長崎県赤十字血液センター <ul style="list-style-type: none"> 合同輸血療法委員会及び輸血研修会の実施

(注)製剤業務について・・・平成20年3月に福岡県久留米市の日本赤十字社九州血液センターに沖縄県を除く九州各県血液センターの製剤業務を集約（その後平成31年3月に沖縄製造所は閉所）

1－2 献血推進キャンペーン

(1) 愛の血液助け合い運動

毎年7月を「愛の血液助け合い運動」月間として、同運動が全国的に展開されています。

長崎県においても、県、日本赤十字社県支部及び血液センターと密接な連携を保ちながら運動計画を策定し、市町、各種団体、報道機関及び一般県民の協力を得て、血液についての正しい知識や献血の重要性についての認識の浸透を図るなど、献血思想の普及啓発を行っています。

令和4年度については、以下のような運動を実施しました。

【 令和4年度「愛の血液助け合い運動」実施結果 】

事業主体	実 施 内 容
長 崎 市	<ul style="list-style-type: none">・広報ながさき7月号に掲載・市内高等学校等(高校23校、専門学校 6校)を訪問し、「愛の血液助け合い運動」ポスター等の配布及び献血への協力を依頼(7/6～7/12)・献血啓発用ポスター、うちわを関係機関81か所に配布
佐 世 保 市	<ul style="list-style-type: none">・市関係施設へのポスターの掲示、チラシ、うちわの配布による広報・市広報誌、市ホームページへの掲載
西彼保健所	<ul style="list-style-type: none">・車輛による広報パレードを実施。西海市一円、長与町及び時津町一円(7/7,14)・「西海市・西彼杵郡学校保健会高等学校・特別支援学校養護教諭部会」との連絡会において、献血セミナーの継続した実施及び校内献血の協力依頼を実施(7/27)・保健所内へポスター掲示及び広報資材の配置・管内市町へ啓発用チラシ、ポスター、うちわの配布・ホームページによる広報・西彼保健所地区献血担当者会議の開催(7/26)
管内市町	<ul style="list-style-type: none">・公共施設へポスター掲示とチラシを配布(西海市、長与町、時津町)・広報紙への掲載(7月号)(西海市、長与町)・特定検診結果説明会にて、うちわを配布(西海市)・町内商業施設等で献血を実施(7/3,17,20,24) (時津町)
県央保健所	<ul style="list-style-type: none">・ポスター掲示、啓発用チラシ等の窓口設置・管内各市町への啓発用チラシ、ポスター、うちわの配布及び広報依頼・県央保健所地区献血担当者連絡会議の開催(7/25)
管内市町	<ul style="list-style-type: none">・懸垂幕等の設置による広報活動(諫早市)・広報誌による広報活動(諫早市、東彼杵町、川棚町、波佐見町)・公共施設等へポスターの掲示、啓発用チラシの配布(諫早市、大村市、東彼杵町、波佐見町、川棚町)・町内放送の実施(波佐見町)・町内献血の実施(東彼杵町、波佐見町)・町ホームページでの広報(東彼杵町、波佐見町)

県南保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所窓口における啓発用チラシの設置、ポスターの掲示及び管内市へ啓発用資材の配布 ・地元FMラジオ局による当該運動の広報(7/1) ・「ダメ。ゼッタイ。」普及街頭キャンペーンにおいて献血啓発用うちわの配布 ・ホームページによる広報 ・県南保健所地区献血担当者連絡会議の開催(6/23)
管内市町	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌による広報活動(雲仙市、南島原市) ・市ホームページによる広報活動(島原市、雲仙市) ・市庁舎及び公民館等におけるポスターの掲示(島原市、雲仙市、南島原市) ・防災無線による献血日程の周知(雲仙市) ・市内献血の実施(島原市、雲仙市、南島原市)
県北保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所内にポスター掲示及び啓発用資材の窓口設置。 ・管内市町へ啓発資材を配布。 ・県北保健所地区献血担当者連絡会議の開催(8/4)
管内市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの掲示(平戸市、松浦市、佐々町) ・啓発用うちわの配布(平戸市、松浦市、佐々町) ・市町広報掲載(佐々町) ・町ホームページに掲載(佐々町)
五島保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・振興局及び保健所内での啓発用ポスター掲示及び啓発用チラシ等の設置 ・管内市へ啓発用チラシ、ポスターうちわの配布及び広報依頼 ・薬物乱用防止街頭キャンペーンでの啓発資材の配布 ・五島保健所地区献血担当者連絡会議の開催(6/15)
管内市 (五島市)	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁、支所へのポスター掲示、配布(五島市)
上五島保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用ポスターの掲示、啓発用チラシの設置 ・管内町への啓発用資材の配布 ・「社会を明るくする運動」街頭キャンペーンにおける啓発うちわの配布(7/9) ・各事業所への島内献血の協力依頼及び広報車を用いた広報(巡回献血時の職員へのメール協力依頼、町内事業所訪問、広報車での広報活動) ・上五島保健所地区献血担当者連絡会議の開催(6/2)
管内町 (新上五島町、小値賀町)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの掲示、啓発資材の配布(小値賀町、新上五島町) ・町内放送の実施(新上五島町)
壱岐保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示、啓発用チラシの窓口設置 ・管内市へ啓発用ポスター・チラシの配布及び広報依頼 ・壱岐巡回献血の会場で啓発用うちわを配布し、献血協力の呼びかけの実施
管内市 (壱岐市)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設におけるポスターの掲示、チラシ配布 ・市内献血の実施と協力呼びかけの実施 ・壱岐市ケーブルテレビにて献血協力の呼びかけを実施 ・市ホームページに情報掲載 ・市広報誌7月号に情報掲載 ・行政無線を活用した献血協力の呼びかけを実施

対馬保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所内において啓発用ポスターの掲示及び啓発用チラシの窓口設置 ・保健所公用車に啓発用ステッカーを掲示 ・管内市、関係団体、学校等へ啓発用ポスター・チラシを配布 ・対馬保健所ホームページ・対馬振興局Facebookによる啓発を実施 ・対馬厳原港まつりにおける啓発用うちわの配布(8/6,7) ・広報つしま7月号への啓発記事の掲載 ・対馬保健所地区献血担当者連絡会議の開催(4/26)
管内市 (対馬市)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内にて啓発用ポスターの掲示、啓発用うちわの配布 ・広報7月号への掲載 ・CATV(有線放送)での字幕放送
薬務行政室	<ul style="list-style-type: none"> ・市町・各種団体・県政記者室等に対する本運動の周知・協力依頼 ・FMラジオ・県広報テレビ番組による啓発 ・啓発用資材(ポスター、チラシ、うちわ)等の作成及び配布
長崎県赤十字 血液センター	<ul style="list-style-type: none"> ・献血サマーイベント「あつかばってん献血ば！」(7/11～13,15) (長崎市) ・啓発用資材(ポスター)の掲示、配布
長崎県赤十字 血液センター 佐世保出張所	<ul style="list-style-type: none"> ・献血サマーイベント「サマー献血キャンペーン」(7/4) (佐世保市) ・啓発用資材(ポスター)の掲示、配布

(2) 献血運動推進全国大会

「愛の血液助け合い運動」行事の一環として同運動の全国的な盛り上がりを期するため、「献血運動推進全国大会」が昭和40年から毎年開催され、令和4年度は、7月14日に愛媛県松山市において開催され、献血運動に功労のあった方々に対し、個別に厚生労働大臣表彰状及び感謝状並びに日本赤十字社有功章が贈呈され、本県の多くの方々も受賞されました。(P82参照)

(3) 令和4年度長崎県献血功労者表彰式

献血運動の普及により献血者が増加したことや、献血組織の育成や献血思想の普及に特に顕著な功績があった個人及び団体が多くなったこと等を機会に、これらの人々に感謝状を贈呈し今までの功績をたたえるとともに、今後の血液事業推進を期すため「愛の血液助け合い運動」行事の一環として開催しています。また、名称は昭和46年から「長崎県献血推進大会」、平成13年度から平成20年度までは「長崎県献血感謝の集い」、平成21年度は長崎県で開催された「献血運動推進全国大会」、令和元年度から現行の「長崎県献血功労者表彰式」となっています。

令和4年度は、「長崎県献血功労者表彰式」として、令和4年9月1日に長崎市で開催し、献血功労団体及び協力団体並びに献血回数200回以上の献血協力者の方々に対し、知事感謝状を贈呈しました。なお、これまでの長崎県献血推進大会の開催状況については参考資料(P69～74)に掲載しています。

令和4年度献血功労等表彰者数一覧

厚生労働大臣	表 彰 状	団体	3
		個人	—
	感 謝 状	団体	11
		個人	—

長崎県知事感謝状 献血協力	献血功労	団体	6
		個人	2
	献血回数	団体	7
		600回以上	1
		500回以上	1
		400回以上	6
		300回以上	6
		200回以上	34

日本赤十字社	社長感謝状	団体	1
		個人	—
	金色有功章	団体	2
		個人	—
日本赤十字社長崎県支部長感謝状	銀色有功章	団体	9
		個人	—
	団体	8	
		個人	2

(4) 「全国学生クリスマス献血」 キャンペーン

献血者が減少する冬場の血液を確保するとともに、若者の献血への理解と活性化を図り、献血の輪を広げることを目的として、昭和63年から全国各地で学生献血ボランティア団体がアイデアをこらした献血キャンペーンを毎年実施しています。

本県においても長崎市と佐世保市でサンタクロースや着ぐるみを着た学生ボランティアが献血を呼びかけました。

「全国学生クリスマス献血」 キャンペーン（長崎県内のようす）



（長崎） 12月19日～21日（月～水）・23日（金）

（佐世保） 12月17日～18日（土～日）

(5) 「はたちの献血」 キャンペーン

はたちの若者を中心として広く住民各層に献血運動の重要性を認識していただくとともに、400mL献血及び成分献血への理解と協力を求め、冬場における血液不足を解消することを目的として、毎年「はたちの献血」 キャンペーンが全国的に実施されています。

令和4年度は令和5年1月1日から2月28日までの2か月間実施され、本県においては報道機関、ポスター等を通じて広報活動を実施したほか、県内の大学キャンパスなどでキャンペーン献血が実施されました。



1月12日（木） 長崎大学環境科学部前



1月12日（木） 長崎短期大学

1－3 献血者登録制度

(1) 複数回献血クラブ「ラブラッド」

血液製剤を必要とされている患者さんのため、より安全で安定的な献血の受入れを行うことができるよう、また、利用者の方へのサービス向上を目的として、平成30年10月29日より複数回献血クラブの会員サイトが一新されました。

新たな会員サイト「ラブラッド」では、全国すべての献血ルーム（常設施設）で献血を予約できるシステムが導入されています。

採血の時間が最も長い「成分献血」では、受付から問診、事前検査、採血、休憩までを含めると、合計で約90分～120分を要しますが、混雑時にはさらに待ち時間が加わっていたため、この解消が期待されます。また、予約のお申し込みに対してリアルタイムに対応でき、会員サイト上で次回献血可能日の確認や事前Web問診回答機能を導入し、より一層サービスの充実が図られています。

これまでどおり会員となった方は、住所の変更も行え、ご自身の血液の検査結果及び全国共通のポイントをWeb上で確認することができます。



(2) 献血登録者数

全血・成分献血登録者数（ラブラッド会員数）(人)

(令和5年 3月31日現在)

施設名	型	A型	O型	B型	AB型	合計
長崎県赤十字血液センター (佐世保出張所含む)	Rh (+)	6,153	4,497	3,256	1,650	15,565
	Rh (-)	64	42	41	25	172
	計	6,217	4,539	3,297	1,675	15,737

2 長崎県の献血状況

昭和39年9月1日、佐世保赤十字血液センターにおいて長崎県で最初の献血を受け付けて以来、令和5年3月末までの約50年間に延べ約458万人余りの県民の方々に献血していただいております。

2-1 献血希望者数

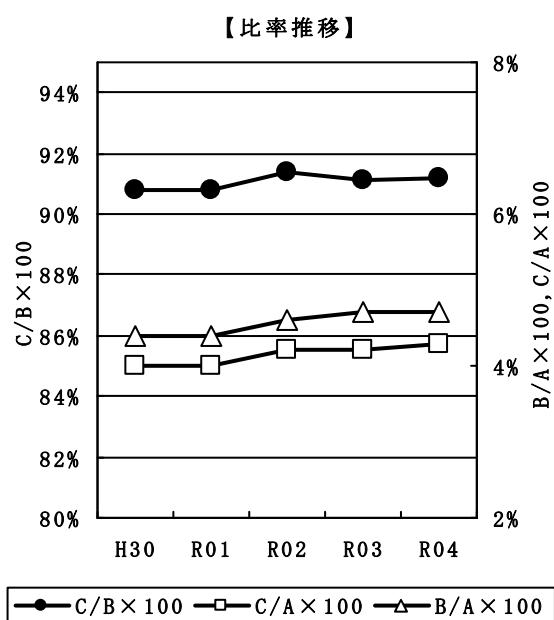
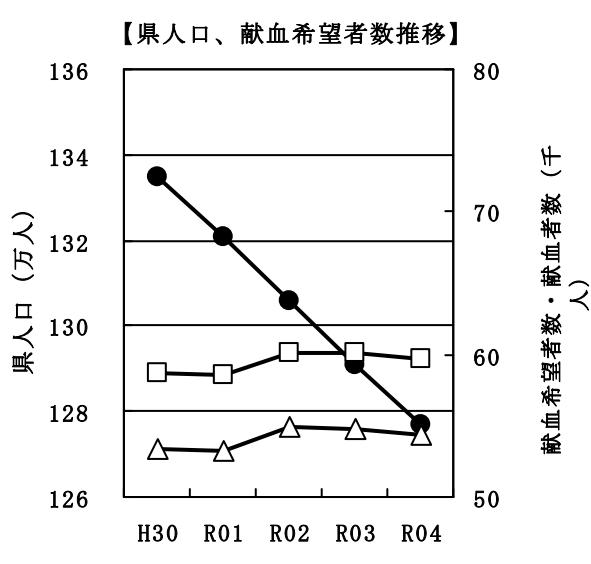
献血ルームや移動献血車などを訪れ、献血の受け付けをした献血希望者の数を下の表に示しています。

令和4年度は県民の4.7%にあたる59,636の方々に献血を希望していただきました。令和4年度は令和3年度から412人減少しておりますが、平成30年度と比較すると905人増加しており、傾向としては横ばいで推移しております。また、献血者数についても令和3年度から324人減少しておりますが、献血希望者数同様、傾向としては横ばいで推移しております。

【 献血希望者数及び献血者数の経年変化 】

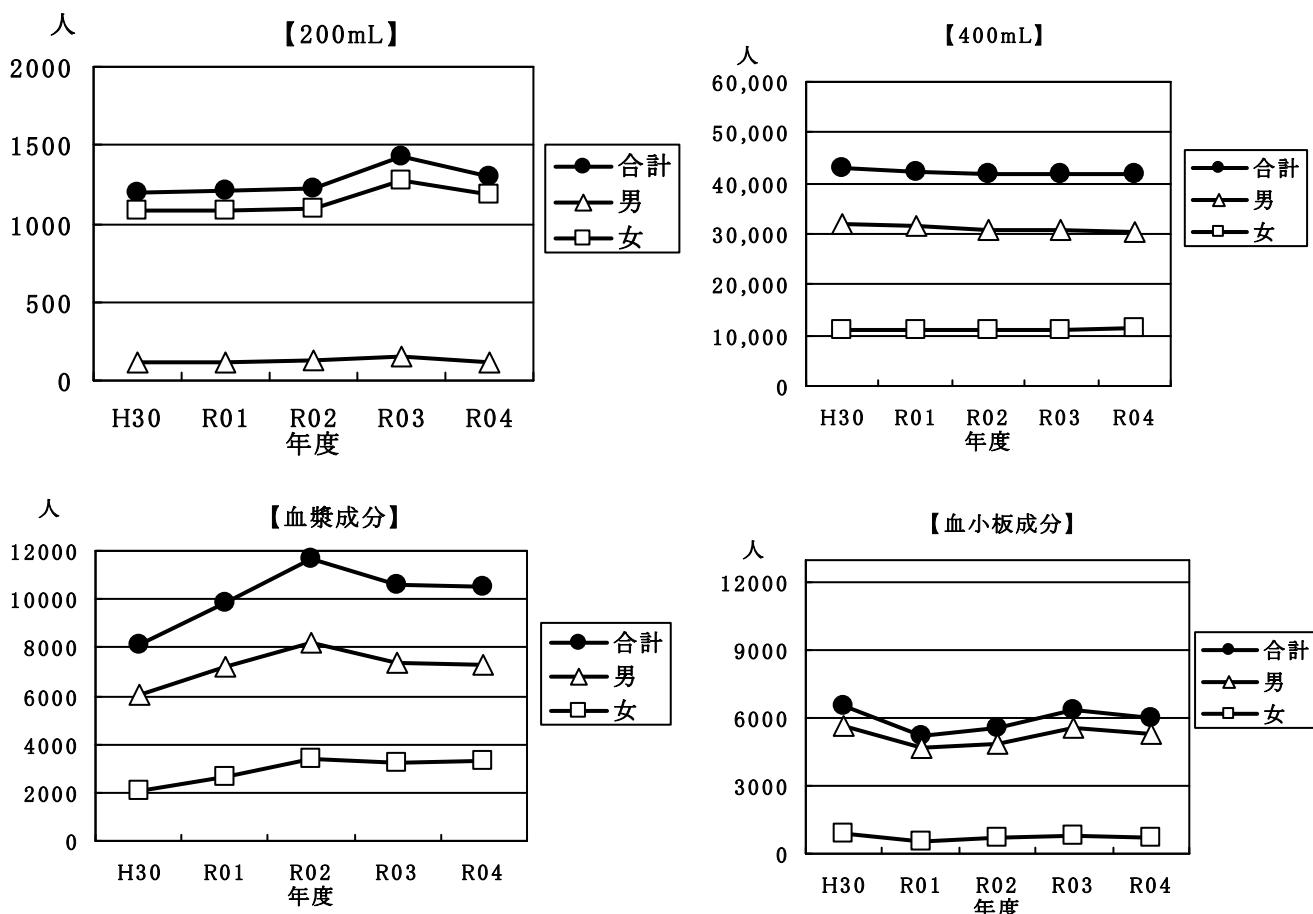
区分 年度	県人口 A	献血希望者数 B	献血者数 C	B/A×100	C/A×100	C/B×100
令和4年度	1,276,619	59,636	54,373	4.7%	4.3%	91.2%
令和3年度	1,290,992	60,048	54,697	4.7%	4.2%	91.1%
令和2年度	1,305,650	60,099	54,947	4.6%	4.2%	91.4%
令和元年度	1,320,515	58,576	53,214	4.4%	4.0%	90.8%
平成30年度	1,334,860	58,731	53,349	4.4%	4.0%	90.8%

(注) 県人口 : 各年度3月1日現在 (県統計課調べ)



【 献血種類別献血希望者数の経年変化 】

		献血希望者数	希望献血種類			
			200mL	400mL	血漿成分	血小板成分
令和4年度	男	43,155	112	30,490	7,242	5,311
	女	16,481	1,186	11,262	3,301	732
	計	59,636	1,298	41,752	10,543	6,043
令和3年度	男	43,690	150	30,614	7,385	5,541
	女	16,358	1,280	11,049	3,219	810
	計	60,048	1,430	41,663	10,604	6,351
令和2年度	男	43,921	127	30,732	8,205	4,857
	女	16,178	1,100	10,945	3,433	700
	計	60,099	1,227	41,677	11,638	5,557
令和元年度	男	43,390	118	31,431	7,179	4,662
	女	15,186	1,086	10,863	2,681	556
	計	58,576	1,204	42,294	9,860	5,218
平成30年度	男	43,771	112	31,957	6,041	5,661
	女	14,960	1,089	10,904	2,066	901
	計	58,731	1,201	42,861	8,107	6,562



2－2 献血不適格者数

献血を希望する人については、採血前に血圧測定、血色素量検査（平成22年度までは血液比重検査又は血色素量検査）、問診等の健康診断を実施し、採血するのに適格かどうかを採血基準に従って判断します。

令和4年度は、献血希望者の8.8%にあたる5,263人が採血基準に合致せず献血不適格者になっています。

このうち、血色素量検査で採血基準に不適格となり献血できない人は献血希望者の4.0%にあたる2,356人であり、男女別の血色素不足率は、男性の献血希望者では1.3%にすぎないのに対し、女性の献血希望者では10.9%にものぼり、献血にせっかく応じてくださった方々の善意を十分に活かすことができないという結果が表れています。

このような女性の血色素不足は必ずしも女性の不健康を示すものではなく、男女の血液中の赤血球数の違いによるものです。一般的には健康な人の場合1mL中の赤血球数は男性で500万個、女性で450万個と言われており、この赤血球数の量的な差異が男女の血色素の差となっています。

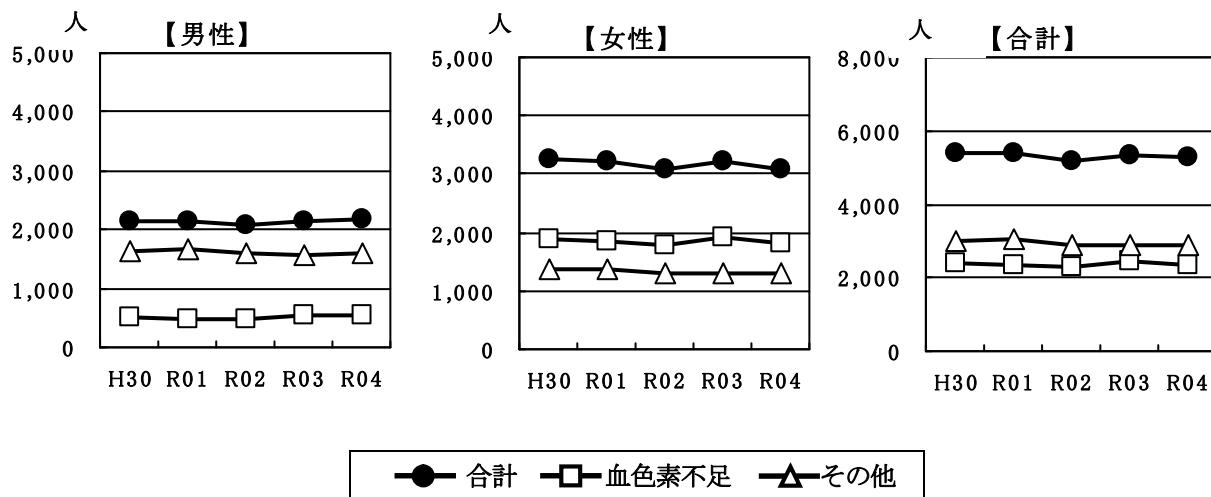
従って、女性の方には多くの患者さんが必要とする成分だけを採取し赤血球などは体内にお返しする成分献血が適していると言われています。

なお、日本人の血色素量の標準範囲は、男性13.3～17.4g/dL、女性11.2～14.9g/dLとされています。

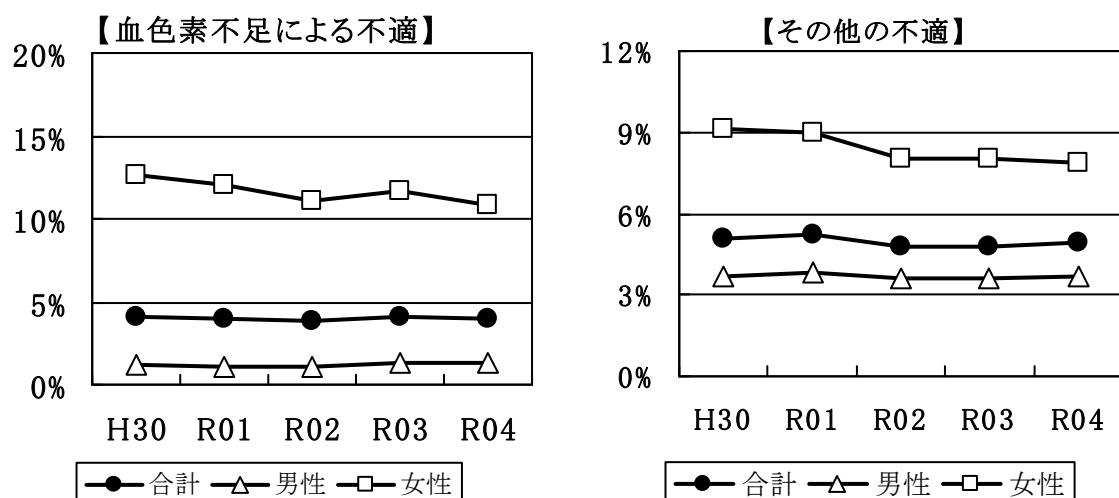
【 献血希望者及び献血不適格者数の経年変化 】

年度	区分	献血希望者数 A	献血不適格者					
			合計 B	血色素不足 C	その他 D	不合格率 B/A×100	血色素不足率 C/A×100	その他の不足率 D/A×100
令和4年度	男性	43,155	2,171	558	1,613	5.0%	1.3%	3.7%
	女性	16,481	3,092	1,798	1,294	18.8%	10.9%	7.9%
	計	59,636	5,263	2,356	2,907	8.8%	4.0%	4.9%
令和3年度	男性	43,690	2,131	555	1,576	4.9%	1.3%	3.6%
	女性	16,358	3,220	1,907	1,313	19.7%	11.7%	8.0%
	計	60,048	5,351	2,462	2,889	8.9%	4.1%	4.8%
令和2年度	男性	43,921	2,081	491	1,590	4.7%	1.1%	3.6%
	女性	16,178	3,071	1,779	1,292	19.0%	11.0%	8.0%
	計	60,099	5,152	2,270	2,882	8.6%	3.8%	4.8%
令和元年度	男性	43,390	2,155	487	1,668	5.0%	1.1%	3.8%
	女性	15,186	3,207	1,839	1,368	21.1%	12.1%	9.0%
	計	58,576	5,362	2,326	3,036	9.2%	4.0%	5.2%
平成30年度	男性	43,771	2,135	518	1,617	4.9%	1.2%	3.7%
	女性	14,960	3,247	1,891	1,356	21.7%	12.6%	9.1%
	計	58,731	5,382	2,409	2,973	9.2%	4.1%	5.1%

【 献血不適格者数の経年変化 】



【 献血不適合者率の経年変化 】

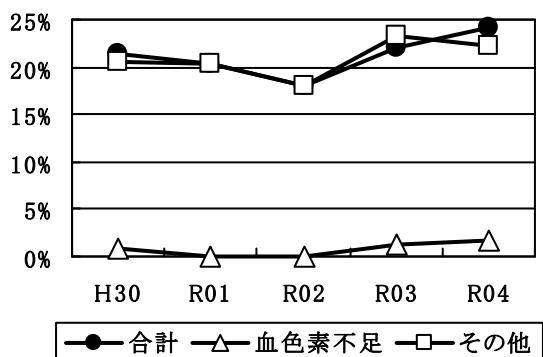
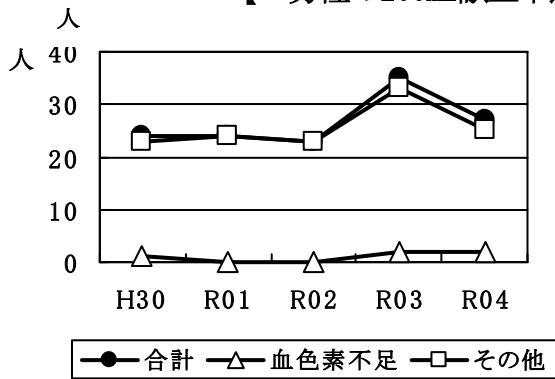


【 献血種類別献血不適格者数の経年変化（県全体）】

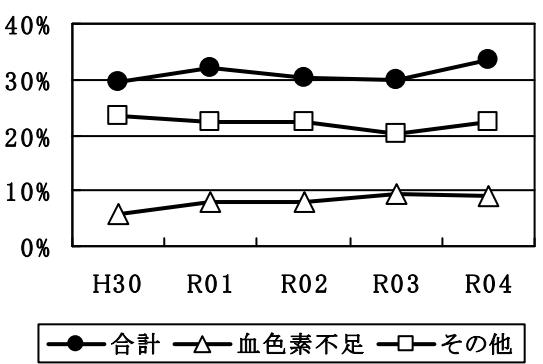
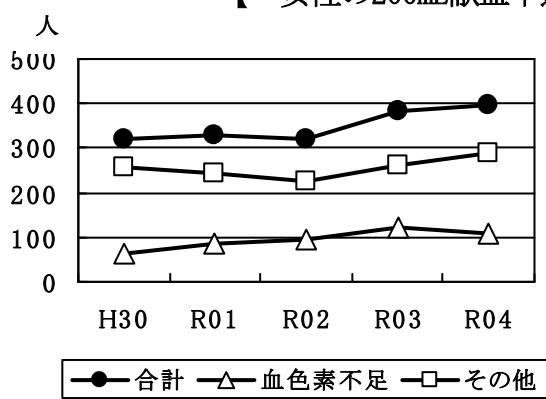
その1

年度	区分	献血希望者 A	献血不適格者					
			合計 B	血色素不足 C	その他 D	不適格率 B/A×100	血色素不足率 C/A×100	その他不足率 D/A×100
2000mL	令和4年度	男性	112	27	2	25	24.1%	1.8%
		女性	1,186	398	108	290	33.6%	9.1%
		計	1,298	425	110	315	32.7%	8.5%
	令和3年度	男性	150	35	2	33	23.3%	1.3%
		女性	1,280	382	121	261	29.8%	9.5%
		計	1,430	417	123	294	29.2%	8.6%
	令和2年度	男性	127	23	0	23	18.1%	0%
		女性	1,100	320	93	227	29.1%	8.5%
		計	1,227	343	93	250	28.0%	7.6%
4000mL	令和元年度	男性	118	24	0	24	20.3%	0%
		女性	1,086	328	86	242	30.2%	7.9%
		計	1,204	352	86	266	29.2%	7.1%
	平成30年度	男性	112	24	1	23	21.4%	0.9%
		女性	1,089	321	64	257	29.4%	5.9%
		計	1,201	345	65	280	28.7%	5.4%
	令和4年度	男性	30,490	1,854	513	1,341	6.1%	1.7%
		女性	11,262	2,380	1,526	854	21.1%	13.5%
		計	41,752	4,234	2,039	2,195	10.1%	4.9%
4000mL	令和3年度	男性	30,614	1,783	504	1,279	5.8%	1.6%
		女性	11,049	2,523	1,610	913	22.8%	14.6%
		計	41,663	4,306	2,114	2,192	10.3%	5.1%
	令和2年度	男性	30,732	1,755	427	1,328	5.7%	1.4%
		女性	10,945	2,412	1,506	906	22.0%	13.8%
		計	41,677	4,167	1,933	2,234	10.0%	4.6%
	令和元年度	男性	31,431	1,847	435	1,412	5.9%	1.4%
		女性	10,863	2,607	1,646	961	24.0%	15.2%
		計	42,294	4,454	2,081	2,373	10.5%	4.9%
平成30年度	平成30年度	男性	31,957	1,751	447	1,304	5.5%	1.4%
		女性	10,904	2,672	1,704	968	24.5%	15.6%
		計	42,861	4,423	2,151	2,272	10.3%	5.0%

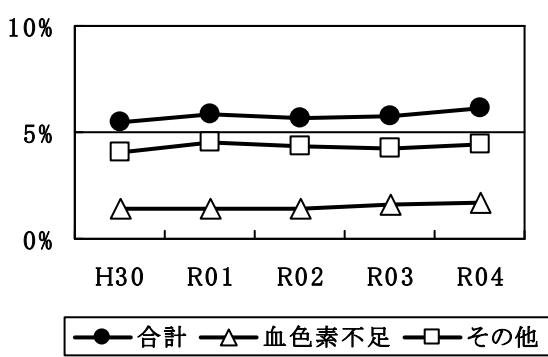
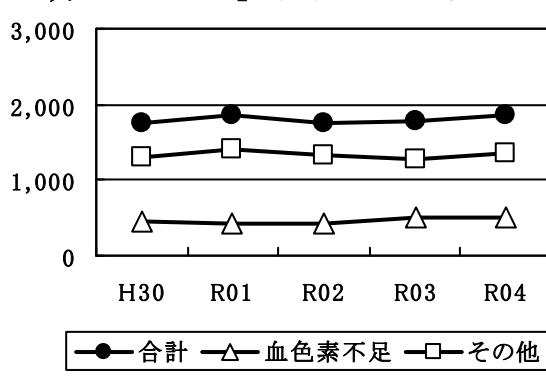
【 男性の200mL献血不適格者数及び不適格率の経年変化 】



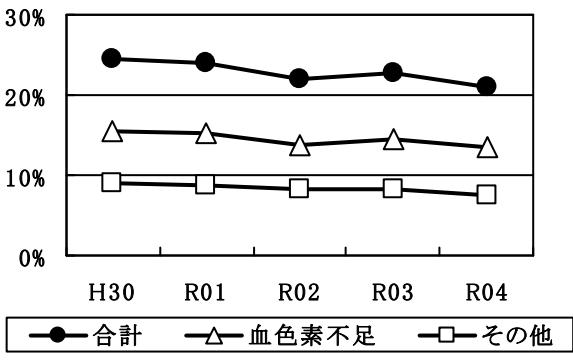
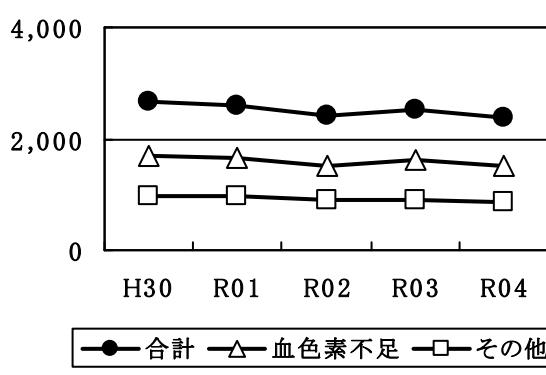
【 女性の200mL献血不適格者数及び不適格率の経年変化 】



【 男性の400mL献血不適格者数及び不適格率の経年変化 】



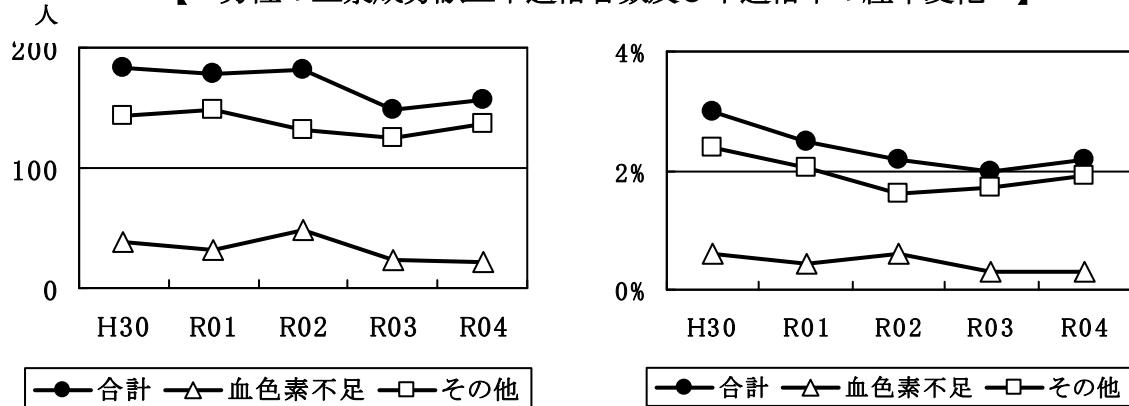
【 女性の400mL献血不適格者数及び不適格率の経年変化 】



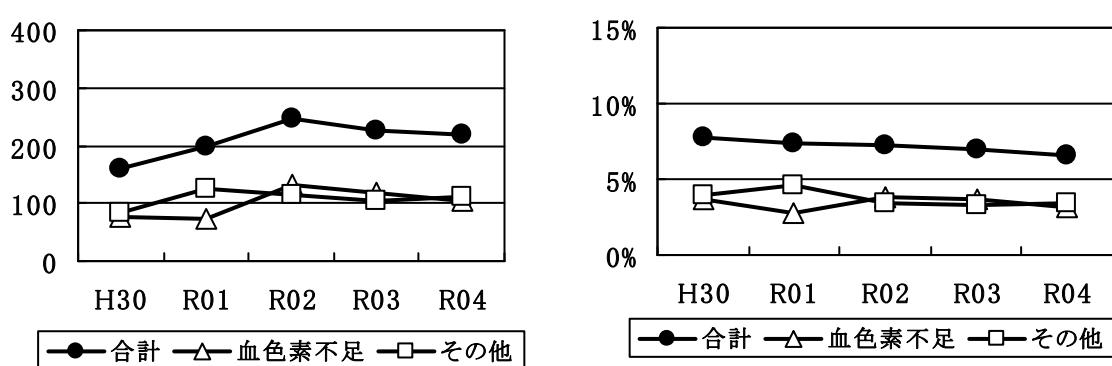
【 献血種類別献血不適格者数の経年変化（県全体）】 その2

年度	区分	献血希望者 A	献血不適格者					
			合計 B	血色素不足 C	その他 D	不適格率 B/A×100	血色素不足率 C/A×100	その他不足率 D/A×100
血漿成分	令和4年度	男性	7,242	157	21	136	2.2%	0.3%
		女性	3,301	218	106	112	6.6%	3.2%
		計	10,541	375	127	248	3.6%	1.2%
	令和3年度	男性	7,385	148	23	125	2.0%	0.3%
		女性	3,219	225	119	106	7.0%	3.7%
		計	10,604	373	142	231	3.5%	1.3%
	令和2年度	男性	8,205	181	49	132	2.2%	0.6%
		女性	3,433	246	132	114	7.2%	3.8%
		計	11,638	427	181	246	3.7%	1.6%
	令和元年度	男性	7,179	179	31	148	2.5%	0.4%
		女性	2,681	199	74	125	7.4%	2.8%
		計	9,860	378	105	273	3.8%	1.1%
血小板成分	平成30年度	男性	6,041	183	39	144	3.0%	0.6%
		女性	2,066	160	77	83	7.7%	3.7%
		計	8,107	343	116	227	4.2%	1.4%
	令和4年度	男性	5,311	133	22	111	2.5%	0.4%
		女性	732	96	58	38	13.1%	7.9%
		計	6,043	229	80	149	3.8%	1.3%
	令和3年度	男性	5,541	165	26	139	3.0%	0.5%
		女性	810	90	57	33	11.1%	7.0%
		計	6,351	255	83	172	4.0%	1.3%
	令和2年度	男性	4,857	122	15	107	2.5%	0.3%
		女性	700	93	48	45	13.3%	6.9%
		計	5,557	215	63	152	3.9%	1.1%
	令和元年度	男性	4,662	105	21	84	2.3%	0.5%
		女性	556	73	33	40	13.1%	5.9%
		計	5,218	178	54	124	3.4%	1.0%
平成30年度	平成30年度	男性	5,661	177	31	146	3.1%	0.5%
		女性	901	94	46	48	10.4%	5.1%
		計	6,562	271	77	194	4.1%	1.2%

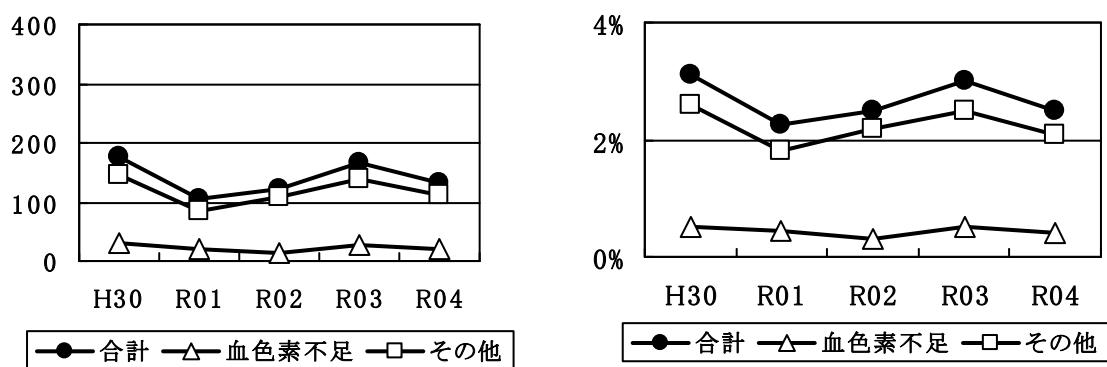
【 男性の血漿成分献血不適格者数及び不適格率の経年変化 】



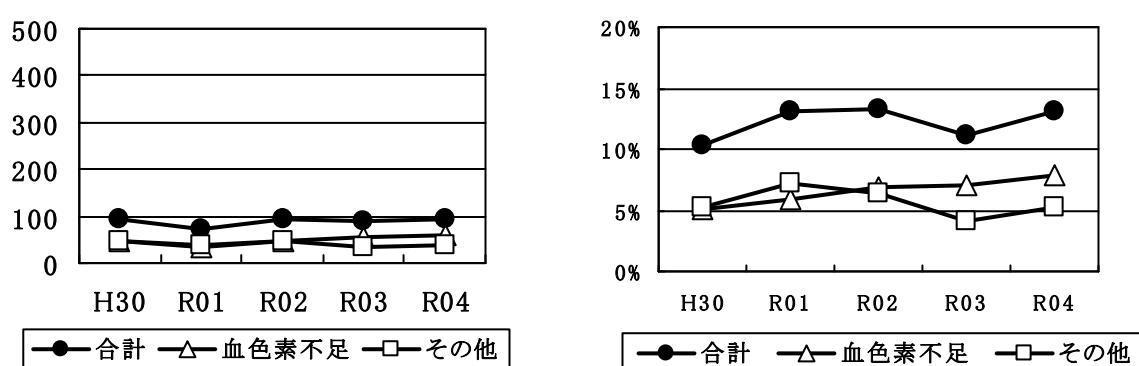
【 女性の血漿成分献血不適格者数及び不適格率の経年変化 】



【 男性の血小板成分献血不適格者数及び不適格率の経年変化 】



【 女性の血小板成分献血不適格者数及び不適格率の経年変化 】



2－3 献血者数

(1) 献血者の年度別推移

令和4年度は県人口の4.3%にあたる54,373人の方々に、合計24,730リットルの献血していただきました。献血者数は昭和60年度には約16万3千人の方々に献血していただいたのをピークに年々減少し、近年は6万人を下回っている状況です。献血量は平成3年度をピークに年々減少し、一時増加傾向に転じましたが、平成24年度以降また減少傾向になっています。

献血の種類別構成では、200mL献血は400mL献血・成分献血が導入された昭和61年以降年々減少する一方、400mL献血は平成8年度まで増加傾向にありましたが、その後7、8年周期で増減を繰り返し、令和元年度以降は3万7千人台となっています。血漿成分献血は平成3年度の約2万4千人台をピークに、以降1万人台で推移し、また、平成18年度以降は5～9千人台前後で推移していましたが、令和2年度以降は1万人を超えていました。血小板成分献血は平成20年度まで毎年増加傾向で推移し、その後は1万人台となっていましたが、平成27年度以降は減少傾向に転じ、令和4年度は5千人台となっています。

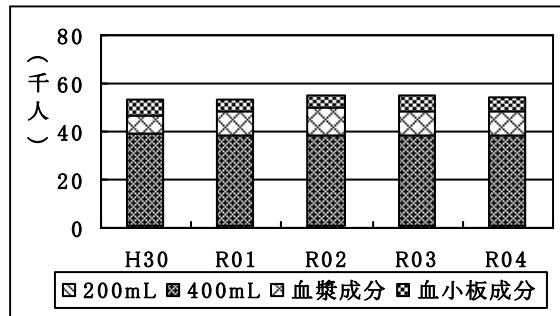
【 献血者数及び献血量の推移 】

年度	県人口 (人)	献血者数(人)					献血量 (L)	対前年度比(%)		所属別献血者数(人)	
		合計	200mL	400mL	血漿成分	血小板成分		献血者数	献血量	長崎県センター	佐世保出張所
S.39	1,675,170	4,072	4,072				814				4,072
S.40	1,641,245	8,724	8,724				1,745	214	214		8,724
S.41	1,637,292	16,410	16,410				3,282	188	188		16,410
S.42	1,632,039	30,612	30,612				6,122	187	187		30,612
S.43	1,616,351	32,604	32,604				6,521	107	107		32,604
S.44	1,601,266	36,195	36,195				7,239	111	111		36,195
S.45	1,570,245	36,852	36,852				7,370	102	102		36,852
S.46	1,559,178	41,739	41,739				8,348	113	113	20,118	21,621
S.47	1,553,509	44,285	44,285				8,857	106	106	22,095	22,190
S.48	1,547,541	51,024	51,024				10,205	115	115	25,191	25,833
S.49	1,551,682	55,370	55,370				11,074	109	109	27,749	27,621
S.50	1,571,919	53,239	53,239				10,648	96	96	28,421	24,818
S.51	1,576,857	59,355	59,355				11,871	112	112	34,519	24,836
S.52	1,584,201	73,361	73,361				14,672	124	124	44,198	29,163
S.53	1,588,723	86,678	86,678				17,336	118	118	52,085	34,593
S.54	1,590,292	95,494	95,494				19,099	110	110	55,173	40,321
S.55	1,590,554	105,967	105,967				21,193	111	111	63,609	42,358
S.56	1,593,140	127,959	127,959				25,592	121	121	77,658	50,301
S.57	1,593,857	140,693	140,693				28,139	110	110	87,448	53,245
S.58	1,594,009	149,297	149,297				29,859	106	106	91,856	57,441
S.59	1,593,820	158,365	158,365				31,673	106	106	97,910	60,455
S.60	1,594,854	163,051	163,051				32,610	103	103	104,118	58,933
S.61	1,590,948	146,771	124,973	21,022	29	747	33,584	90	103	93,107	53,664
S.62	1,586,191	136,566	103,753	31,198	63	1,552	33,525	93	100	86,533	50,033
S.63	1,582,270	134,078	98,314	33,679	205	1,880	33,547	98	100	85,293	48,785

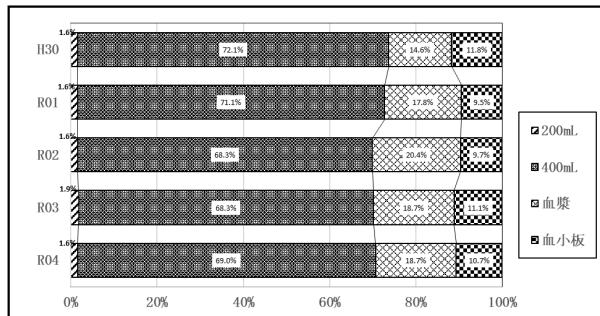
H. 1	1,574,269	127,623	88,677	35,173	1,558	2,215	32,830	95	98	80,584	47,039
年度	県人口 (人)	献血者数(人)					献血量 (L)	対前年度比(%)		所属別献血者数(人)	
		合計	200mL	400mL	血漿成分	血小板成分		献血者数	献血量	長崎県センター	佐世保出張所
H. 2	1,563,606	123,743	75,531	34,885	11,234	2,093	34,282	97	104	77,540	46,203
H. 3	1,557,074	128,806	64,622	37,116	24,603	2,465	38,741	104	113	75,904	52,902
H. 4	1,552,534	118,036	51,447	39,850	24,035	2,704	37,444	92	97	71,748	46,288
H. 5	1,550,556	105,405	37,611	41,445	22,306	4,043	35,166	89	94	64,034	41,371
H. 6	1,548,432	97,207	25,140	45,204	21,991	4,872	34,813	92	99	60,366	36,841
H. 7	1,545,309	98,835	25,629	50,189	16,144	6,873	34,355	102	99	59,790	39,045
H. 8	1,541,732	98,817	24,840	50,195	15,216	8,566	34,015	100	99	62,934	35,883
H. 9	1,537,065	99,821	24,483	49,883	15,558	9,897	34,279	101	101	62,237	37,584
H. 10	1,531,235	91,213	18,124	46,997	16,944	9,148	32,297	91	94	56,333	34,880
H. 11	1,526,394	84,234	15,251	44,934	15,320	8,729	29,504	92	91	52,799	31,435
H. 12	1,516,099	75,582	10,853	41,846	15,299	7,584	27,111	90	92	47,365	28,217
H. 13	1,511,135	70,507	8,376	38,441	15,139	8,551	25,449	93	94	44,445	26,062
H. 14	1,504,915	68,751	9,350	37,810	13,267	8,324	24,223	97	95	42,253	26,498
H. 15	1,499,303	68,498	10,201	37,746	12,010	8,541	24,006	100	99	39,876	28,622
H. 16	1,491,243	66,241	11,026	35,654	11,314	8,247	22,790	97	95	38,058	28,183
H. 17	1,480,091	64,974	10,049	36,873	10,246	7,806	22,611	98	99	37,620	27,354
H. 18	1,463,604	58,080	6,521	36,758	5,744	9,057	22,215	89	98	32,946	25,134
H. 19	1,450,789	58,291	3,882	39,163	5,428	9,818	22,811	100	103	33,110	25,181
H. 20	1,439,172	61,616	4,511	39,627	6,170	11,308	24,053	106	105	36,517	25,099
H. 21	1,430,062	65,511	3,653	43,539	7,675	10,644	25,858	106	108	39,519	25,992
H. 22	1,420,122	67,129	3,297	46,867	5,666	11,299	26,475	102	102	40,658	26,471
H. 23	1,414,835	68,387	2,624	48,282	6,065	11,416	27,133	102	102	40,827	27,560
H. 24	1,404,340	66,204	2,432	46,417	5,864	11,491	26,288	97	97	36,117	30,087
H. 25	1,393,159	63,603	2,136	44,095	6,726	10,646	25,400	96	97	35,765	27,838
H. 26	1,381,714	61,626	1,302	42,965	6,198	11,161	24,885	97	98	34,855	26,771
H. 27	1,372,898	57,576	850	42,376	5,711	8,639	23,317	93	94	33,526	24,050
H. 28	1,363,284	56,915	775	42,002	6,001	8,137	23,091	99	99	33,159	23,756
H. 29	1,348,529	53,842	805	39,084	6,295	7,658	21,879	90	95	31,581	22,261
H. 30	1,334,860	53,349	856	38,438	7,764	6,291	21,789	99	100	31,266	22,038
R. 01	1,320,515	53,214	852	37,840	9,482	5,040	20,775	100	95	31,075	22,139
R. 02	1,305,650	54,947	884	37,510	11,211	5,342	21,545	103	104	32,887	22,060
R. 03	1,290,992	54,697	1,013	37,357	10,231	6,096	21,339	100	99	—	—
R. 04	1,276,619	54,373	873	37,518	10,168	5,814	24,730	99	116	—	—
計	—	4,586,414	2,446,862	1,489,978	384,880	264,694	1,342,425	—	—	—	—

(注) 県人口 : 各年度3月1日現在

【 献血者数の経年変化 】



【 献血の種類別構成比率の経年変化 】



【 献血の種類別構成比(%)の推移 】

	200mL	400mL	血漿	血小板
R04	1.6%	69.0%	18.7%	10.7%
R03	1.9%	68.3%	18.7%	11.1%
R02	1.6%	68.3%	20.4%	9.7%
R01	1.6%	71.1%	17.8%	9.5%
H30	1.6%	72.1%	14.6%	11.8%

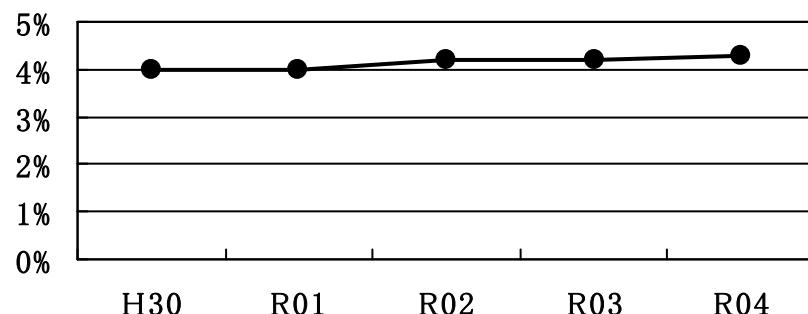
(2) 年度別献血目標、献血者数及び達成率

県においては、県献血推進協議会での協議を経て、毎年度ごとの献血目標を策定し、県下各市町及び血液センターと協力して献血者の安定確保に努めています。

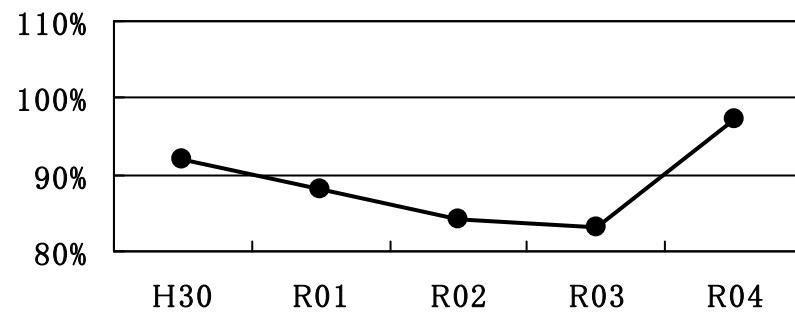
令和4年度は、献血目標を県全体で献血者数56,918人、献血量25,436リットルと策定して献血への協力をお願いしてきましたが、献血量は24,730リットル、目標達成率は97.2%となり、昨年度に続き目標を達成することができませんでした。要因としては、献血可能人口の減少、若年層の献血者の減少、天候不良等による献血バスの運行中止などが考えられます。

令和4年度の献血実績を前年度と比較すると、200mL献血は140人減少、400mL献血は161人増加、血漿成分献血は68人減少、血小板成分献血は232人減少しています。

【 献血率の経年変化 】



【 達成率（献血量）の経年変化 】



区分 年度	献血目標					献血実績					400比	成分比	献血量 達成率		
	献血者数(人)					献血量 (L)	献血者数(人)								
	200mL	400mL	血漿	血小板	計		200mL	400mL	血漿	血小板	計				
令和4年度	498	37,874	12,456	6,090	56,918	25,436	873	37,518	10,168	5,814	54,373	24,730	69.0% 29.4% 97.2%		
	長崎	158	12,000	7,836	3,831	23,825	11,241	270	10,244	5,205	3,386	19,105	9,326.8 53.6% 45.0% 83.0%		
	佐世保	93	7,075	4,620	2,259	14,047	6,627	333	7,211	4,963	2,428	14,935	7,323.7 48.3% 49.5% 110.5%		
	西彼	38	2,862	0	0	2,900	1,153	34	3,120	0	0	3,154	1,254.8 98.9% 108.8%		
	県央	106	8,068	0	0	8,174	3,248	146	9,403	0	0	9,549	3,790.4 98.5% 116.7%		
	県南	44	3,403	0	0	3,447	1,370	39	3,727	0	0	3,766	1,498.6 99.0% 109.4%		
	県北	22	1,702	0	0	1,724	685	22	1,031	0	0	1,053	416.8 97.9% 60.8%		
	五島	12	885	0	0	897	356	2	887	0	0	889	355.2 99.8% 99.8%		
	上五島	7	494	0	0	501	199	7	372	0	0	379	150.2 98.2% 75.5%		
	壱岐	8	639	0	0	647	257	14	650	0	0	664	262.8 97.9% 102.3%		
	対馬	10	746	0	0	756	300	6	873	0	0	879	350.4 99.3% 116.8%		
	その他	0	0			0		0	0			0	0.0 #DIV/0!		
R3	501	38,428	13,366	5,172	57467	25640	1013	37357	10231	6096	54,697	21,339.0 68.3% 0.2985	83.2%		
R2	662	38,313	12,175	6,238	57,388	25,575	884	37,510	11,211	5,342	54,947	21,545 68.3% 30.1%	84.2%		
H31	796	40,125	10,745	5,724	57,390	23,543	852	37,840	9,482	5,040	53,214	20,775 71.1% 27.3%	88.2%		
H30	590	40,720	8,945	7,450	57,705	23,680	856	38,438	7,764	6,291	53,349	21,790 72.1% 26.3%	92.0%		

(注1) 献血率：各年度3月1日現在人口で算出

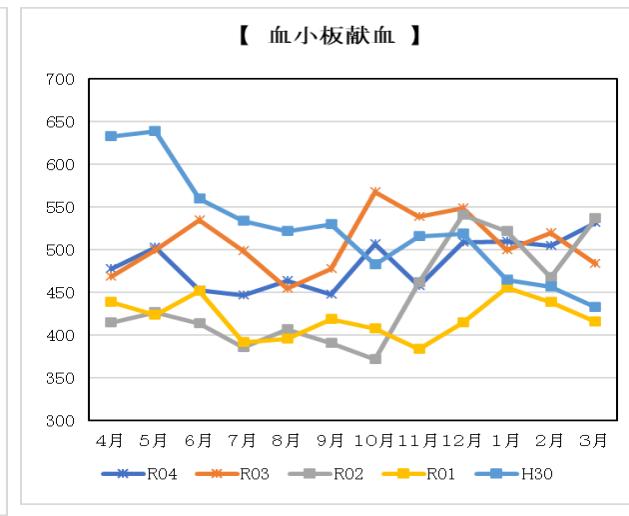
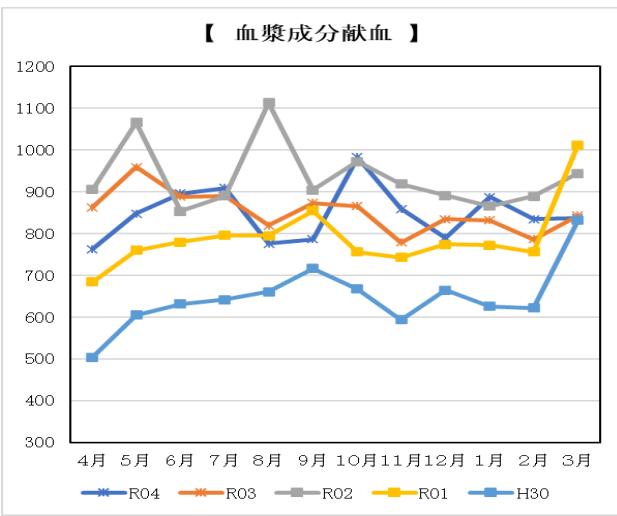
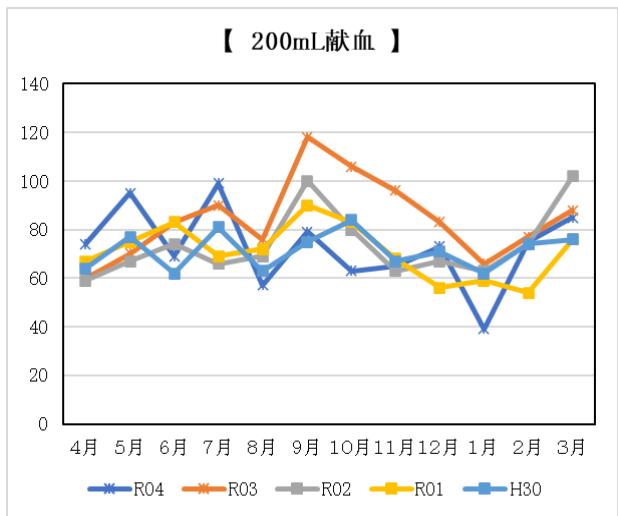
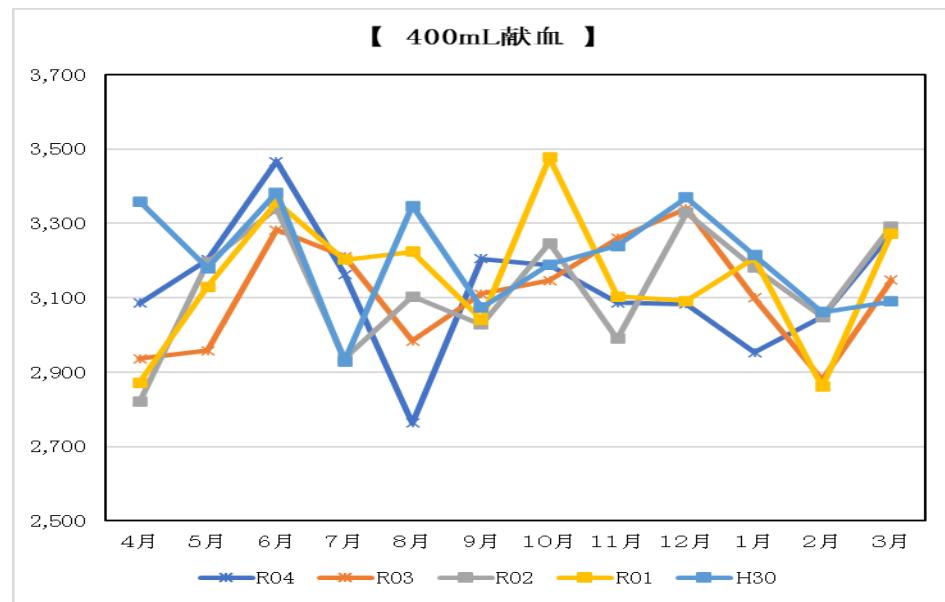
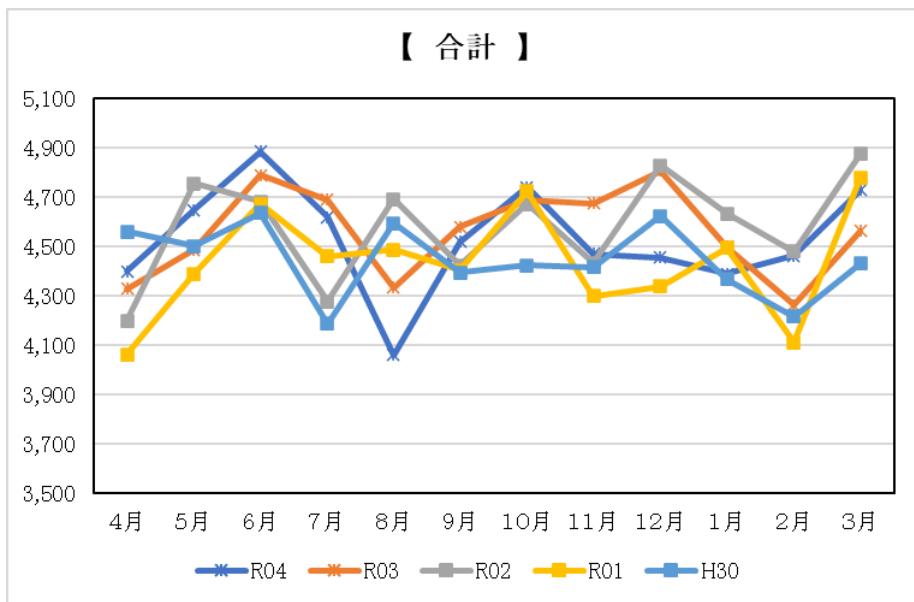
(注2) 献血量は換算量とする。

(3) 献血者の月別推移

献血者数の月別推移をみると、暑い夏や寒い冬の時期、3~4月の人事異動時期など季節的に献血者が減少しやすい時期があり、その一方で血液の需要は月別によって大きな差はないため、安定した血液の確保に努める必要があります。そのため、毎年7月に「愛の血液助け合い運動」を実施し、冬期には「クリスマス献血」キャンペーン（12月）や「はたちの献血」キャンペーン（1~2月）を実施するなど、年間を通じて恒常的な献血者の確保に努めています。

【 月別献血者数の経年変化 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
令和4年度	4,400	4,648	4,884	4,618	4,060	4,518	4,741	4,674	4,806	4,389	4,463	4,728	54,373	4,531
200mL	74	95	69	99	57	79	63	65	73	39	75	85	873	73
400mL	3,085	3,202	3,466	3,163	2,763	3,205	3,188	3,087	3,083	2,953	3,049	3,274	37,518	3,127
血漿	763	848	896	909	776	786	983	859	790	887	834	837	10,168	847
血小板	478	503	453	447	464	448	507	458	509	510	505	532	5,814	485
令和3年度	4,328	4,487	4,788	4,689	4,334	4,580	4,687	4,674	4,806	4,498	4,263	4,563	54,697	4,558
200mL	60	70	83	90	76	118	106	96	83	66	77	88	1,013	84
400mL	2,936	2,958	3,282	3,211	2,984	3,111	3,147	3,260	3,340	3,100	2,880	3,148	37,357	3,113
血漿	863	959	888	889	819	873	866	779	834	832	786	843	10,231	853
血小板	469	500	535	499	455	478	568	539	549	500	520	484	6,096	508
令和2年度	4,199	4,755	4,681	4,278	4,692	4,423	4,671	4,433	4,828	4,632	4,480	4,875	54,947	4,579
200mL	59	67	74	66	69	100	80	63	67	63	74	102	884	98
400mL	2,820	3,195	3,340	2,936	3,103	3,028	3,247	2,990	3,329	3,181	3,049	3,292	37,510	4,168
血漿	905	1,066	853	890	1,113	904	972	918	891	866	889	944	11,211	1,246
血小板	415	427	414	386	407	391	372	462	541	522	468	537	5,342	594
令和元年度	4,062	4,389	4,673	4,459	4,487	4,404	4,724	4,298	4,337	4,494	4,110	4,777	53,214	4,435
200mL	67	75	83	69	72	90	83	68	56	59	54	76	852	95
400mL	2,872	3,130	3,358	3,202	3,224	3,041	3,477	3,103	3,092	3,207	2,861	3,273	37,840	4,204
血漿	684	760	780	796	795	854	756	743	774	772	756	1012	9,482	1,054
血小板	439	424	452	392	396	419	408	384	415	456	439	416	5,040	560
平成30年度	4,560	4,501	4,636	4,186	4,593	4,395	4,423	4,417	4,624	4,368	4,215	4,431	53,349	4,446
200mL	64	77	62	81	63	75	84	67	71	62	74	76	856	71
400mL	3,359	3,180	3,383	2,929	3,347	3,074	3,189	3,240	3,370	3,215	3,062	3,090	38,438	3,203
血漿	504	605	631	642	661	716	667	594	664	626	622	832	7,764	647
血小板	633	639	560	534	522	530	483	516	519	465	457	433	6,291	524



(4) 受け入れ施設別献血者数

長崎県では、各地域の団体、事業所、学校等の組織を対象とした献血バス、固定施設の献血ルームのほか、出張採血で献血者を受け入れています。受け入れ施設別の献血者数の推移を下の表に示しています。血液センター母体での受け入れは、献血ルーム「西海」受け入れ開始に伴い平成3年4月から佐世保赤十字血液センターが中止、長崎県血液センターでは平成27年4月から採血業務の効率化のため休止しています。

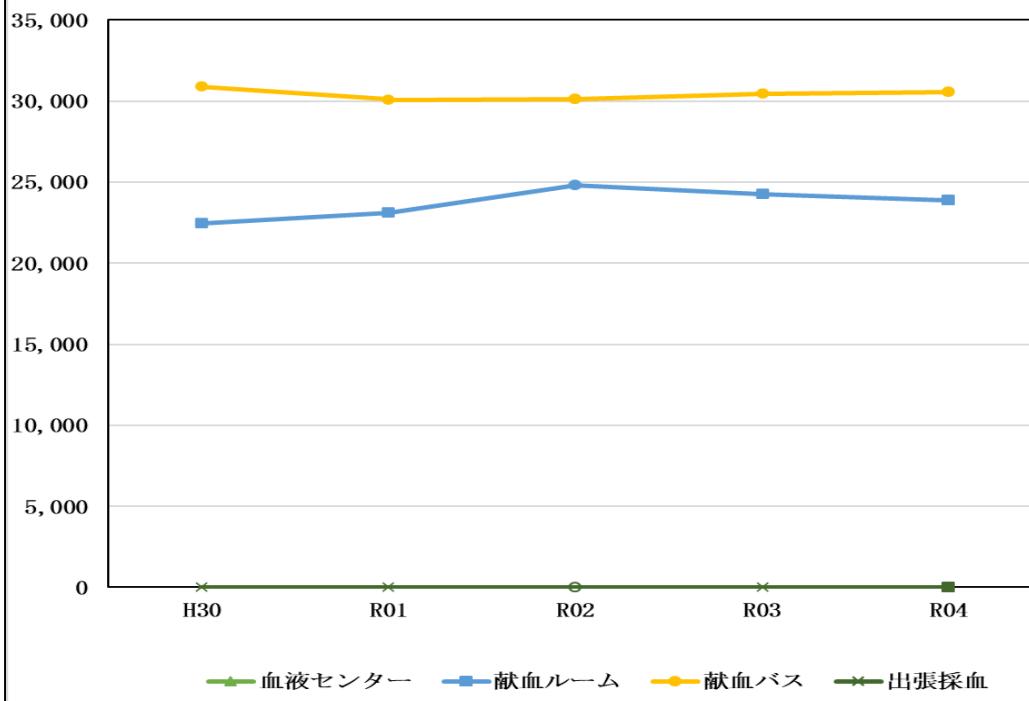
最近の5か年の状況をみると、出張採血の実績はなく、全て献血ルームと献血バスでの受け入れとなっております。

令和4年度の受け入れ施設別構成比率は、献血ルームが43.9%、献血バスが56.1%と、昨年度並みの実績でした。

【 受け入れ施設別献血者数の推移（血液センター別）】

区分 年度	献血者数	献血ルーム		献血バス		出張採血		合計
		長崎県	割合	長崎県	割合	長崎県	割合	
令和4年度	54,373	23,849	43.9	30,524	56.1	0		54,373
献血 量	200mL	873	445	428				873
	400mL	37,518	7,422	30,096				37,518
	血漿	10,168	10,168	0				10,168
	板	5,814	5,814	0				5,814
令和3年度	54,697	24,257	44.3	30,440	55.7	0		54,697
献血 量	200mL	1,013	553	460				1,013
	400mL	37,357	7,377	29,980				37,357
	血漿	10,231	10,231	0				10,231
	板	6,096	6,096	0				6,096
令和2年度	54,947	24,826	45.2	30,121	54.8	0		54,947
献血 量	200mL	884	553	331				884
	400mL	37,510	7,720	29,790				37,510
	血漿	11,211	11,211	0				11,211
	板	5,342	5,342	0				5,342
令和元年度	53,214	23,107	43.4	30,107	56.6	0		53,214
献血 量	200mL	852	459	393				852
	400mL	37,840	8,126	29,714				37,840
	血漿	9,482	9,482	0				9,482
	板	5,040	5,040	0				5,040
平成30年度	53,349	22,457		30,892		0		53,349
献血 量	200mL	856	409	447				856
	400mL	38,438	7,993	30,445				38,438
	血漿	7,764	7,764	0				7,764
	血小板	6,291	6,291	0				6,291

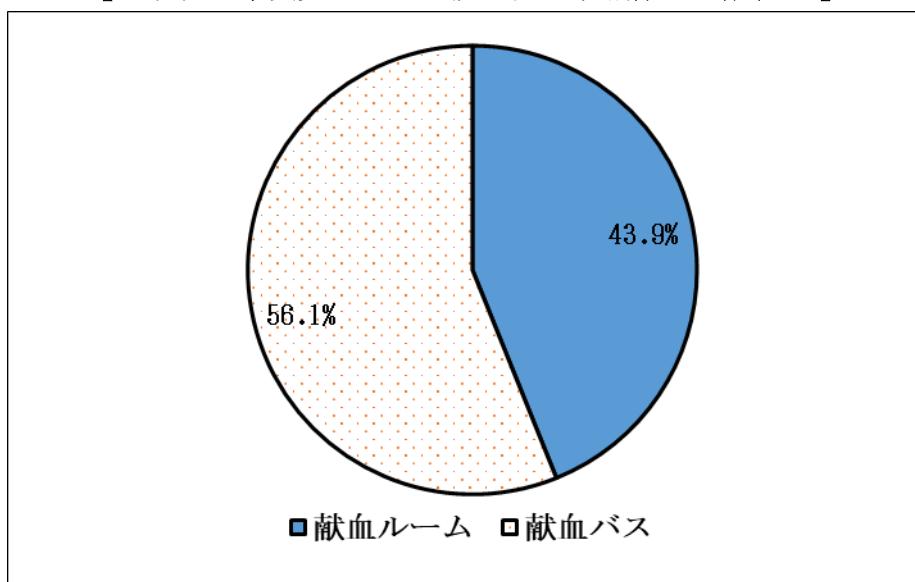
【 受け入れ施設別献血者数の経年変化 】



【 献血者の受け入れ施設別構成比の経年変化 】

[長崎県全体]

【 令和4年度受け入れ施設別献血者構成比 (%) 】



(5) 性別献血者数

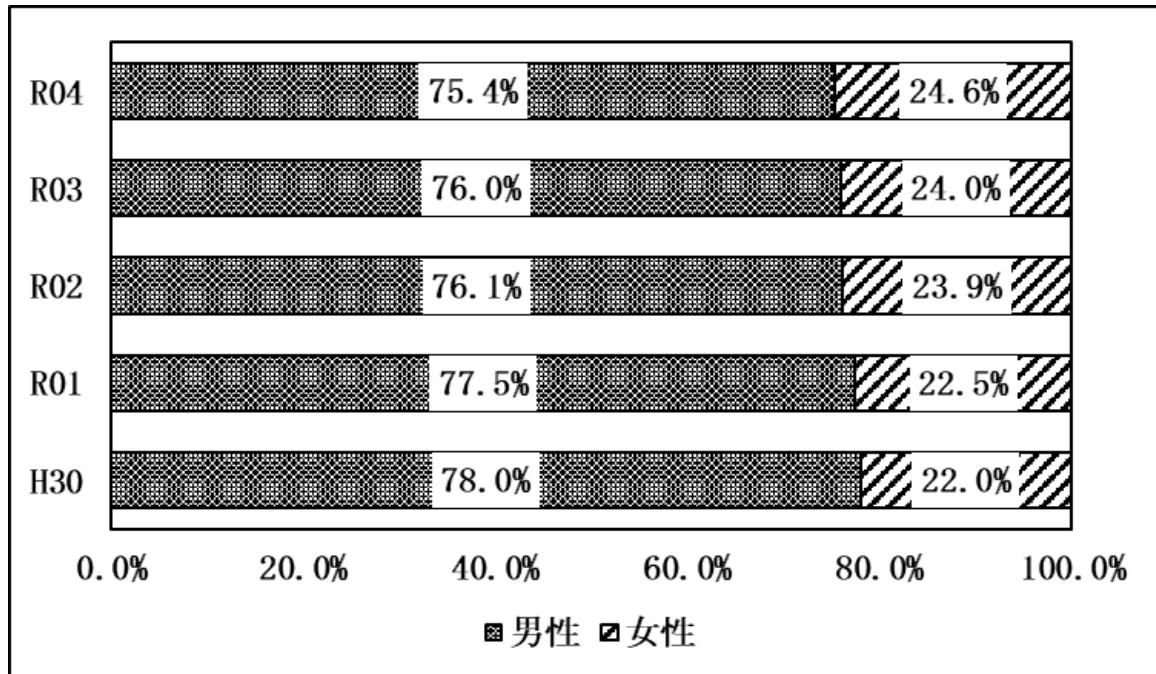
全献血者の男女別構成比をみると、令和4年度は男性が75.4%、女性が24.6%となっています。ここ数年は男女比に大きな変化は見られません。

献血の種類別に男女別構成比をみると、400mL献血、血漿成分献血、血小板成分献血は男性の割合が高く、それぞれ76.3%、69.7%、89.1%となっています。一方、200mL献血は女性の割合が90.3%と高くなっています。

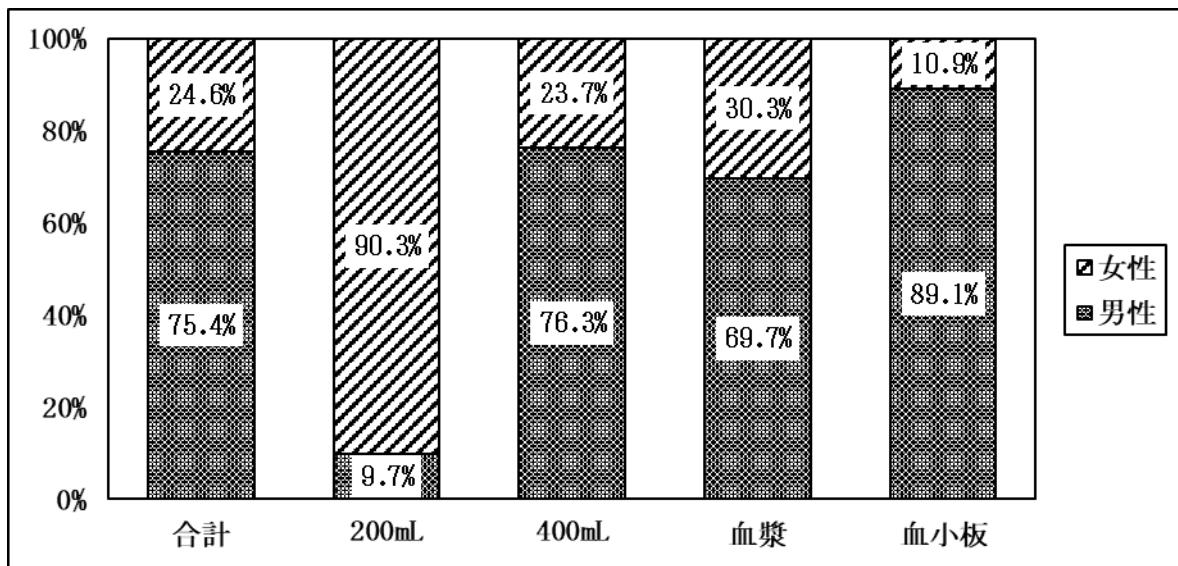
【 性別献血者数の経年変化 】

	男		女		合計
	献血者	割合	献血者	割合	
令和4年度	40,984	75.4%	13,389	24.6%	54,373
献血種別	200mL	85	9.7%	788	90.3%
	400mL	28,636	76.3%	8,882	23.7%
	血漿	7,085	69.7%	3,083	30.3%
	血小板	5,178	89.1%	636	10.9%
令和3年度	41,559	76.0%	13,138	24.0%	54,697
献血種別	200mL	115	11.4%	898	88.6%
	400mL	28,831	77.2%	8,526	22.8%
	血漿	7,237	70.7%	2,994	29.3%
	血小板	5,376	88.2%	720	11.8%
令和2年度	41,840	76.1%	13,107	23.9%	54,947
献血種別	200mL	104	11.8%	780	88.2%
	400mL	28,977	77.3%	8,533	22.7%
	血漿	8,024	71.6%	3,187	28.4%
	血小板	4,735	88.6%	607	11.4%
令和元年度	41,235	77.5%	11,979	22.5%	53,214
献血種別	200mL	94	11.0%	758	89.0%
	400mL	29,584	78.2%	8,256	21.8%
	血漿	7,000	73.8%	2,482	26.2%
	血小板	4,557	90.4%	483	9.6%
平成30年度	41,636	78.0%	11,713	22.0%	53,349
献血種別	200mL	88	10.3%	768	89.7%
	400mL	30,206	78.6%	8,232	21.4%
	血漿	5,858	75.5%	1,906	24.5%
	血小板	5,484	87.2%	807	12.8%

【 性別献血者構成比率の推移 】



【 令和4年度性別献血者構成比率 】



(6) 年齢別献血者数

献血者数を年齢別にみると、50歳以上が最も多く、令和4年度では全体に占める割合が42.7%となっており、次いで40～49歳 25.3%、30～39歳 16.5% の順となっています。

献血の種類別にみると、200mL献血では29歳以下が多く、400mL献血、血漿成分献血、血小板成分献血では40歳以上が多くなっています。また、40歳以上の方が占める割合は年々上昇し、逆に39歳以下の方は、年々減少しています。10代及び20代の献血者全体に占める割合をみると、平成30年度は18.8%、令和4年度では15.5%と5年間で3.3ポイント減少しており、若年層の献血者確保が課題となっています。

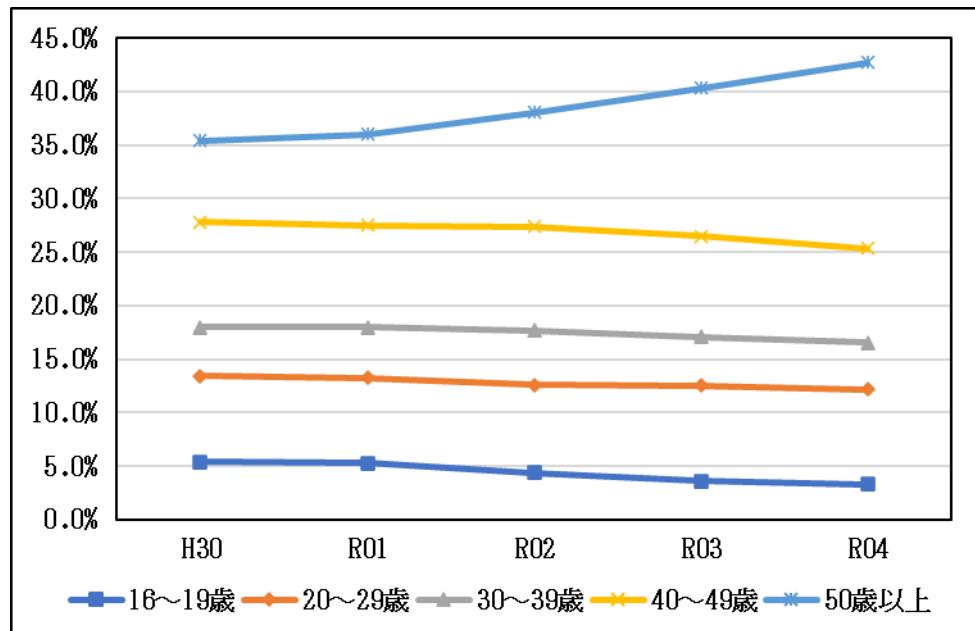
なお、平成11年4月からは、200mL及び400mL献血並びに血漿成分献血の献血可能年齢が従来の64歳から69歳に引き上げられ、平成23年4月からは、男性に限り400mL献血可能年齢が18歳から17歳に引き下げられ、血小板成分献血可能年齢は54歳から69歳に引き上げされました。

(注：65歳から69歳の方は、60歳から64歳までの間に献血経験がある方に限る。)

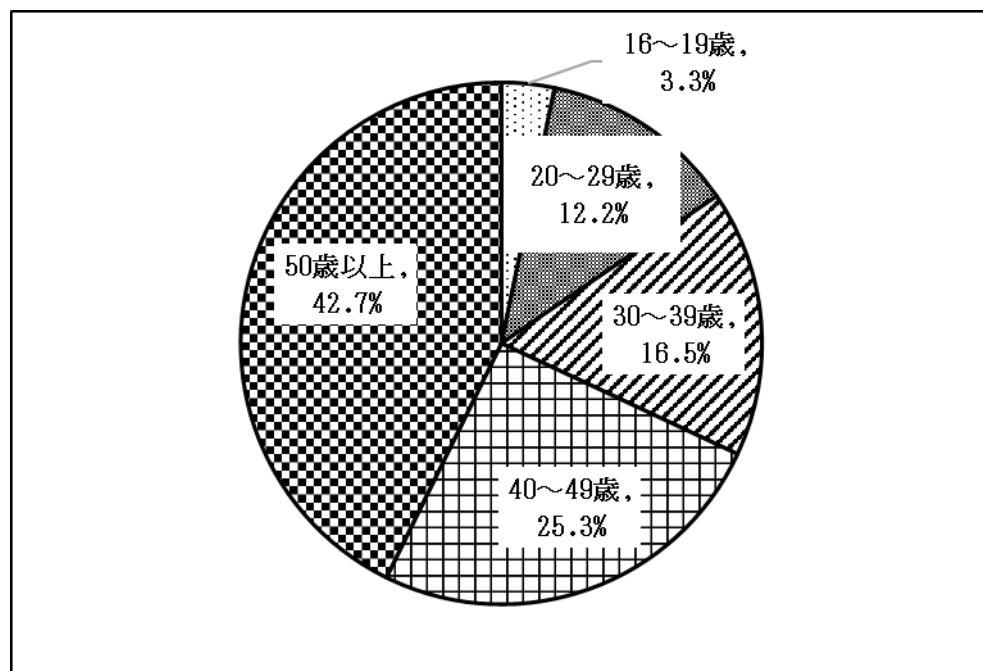
【 年齢別献血者数の経年変化 】

	16～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50歳以上		合計
	献血者	割合	献血者	割合	献血者	割合	献血者	割合	献血者	割合	
令和4年度	1,782	3.3%	6,620	12.2%	8,980	16.5%	13,762	25.3%	23,229	42.7%	54,373
献血種類	200mL	252	28.9%	224	25.7%	99	11.3%	94	10.8%	204	23.4%
	400mL	1,438	3.8%	4,829	12.9%	6,455	17.2%	9,490	25.3%	15,306	40.8%
	血漿	76	0.7%	1,055	10.4%	1,484	14.6%	2,538	25.0%	5,015	49.3%
	血小板	16	0.3%	512	8.8%	942	16.2%	1,640	28.2%	2,704	46.5%
令和3年度	1,996	3.6%	6,815	12.5%	9,351	17.1%	14,480	26.5%	22,055	40.3%	54,697
献血種類	200mL	309	30.5%	265	26.2%	136	13.4%	127	12.5%	176	17.4%
	400mL	1,498	4.0%	4,946	13.2%	6,561	17.6%	9,863	26.4%	14,489	38.8%
	血漿	135	1.3%	1,023	10.0%	1,591	15.6%	2,725	26.6%	4,757	46.5%
	血小板	54	0.9%	581	9.5%	1,063	17.4%	1,765	29.0%	2,633	43.2%
令和2年度	2,404	4.4%	6,897	12.6%	9,710	17.7%	15,038	27.4%	20,898	38.0%	54,947
献血種類	200mL	295	33.4%	245	27.7%	113	12.8%	102	11.5%	129	14.6%
	400mL	1,869	5.0%	5,002	13.3%	6,960	18.6%	10,086	26.9%	13,593	36.2%
	血漿	184	1.6%	1,223	10.9%	1,683	15.0%	3,115	27.8%	5,006	44.7%
	血小板	56	1.0%	427	8.0%	954	17.9%	1,735	32.5%	2,170	40.6%
令和元年度	2,811	5.3%	7,051	13.3%	9,552	18.0%	14,634	27.5%	19,166	36.0%	53,214
献血種類	200mL	304	35.7%	207	24.3%	96	11.3%	111	13.0%	134	15.7%
	400mL	2,272	6.0%	5,381	14.2%	7,083	18.7%	10,266	27.1%	12,838	33.9%
	血漿	196	2.1%	1,080	11.4%	1,505	15.9%	2,579	27.2%	4,122	43.5%
	血小板	39	0.8%	383	7.6%	868	17.2%	1,678	33.3%	2,072	41.1%
平成30年度	2,863	5.4%	7,148	13.4%	9,625	18.0%	14,813	27.8%	18,900	35.4%	53,349
献血種類	200mL	291	34.0%	238	27.8%	109	12.7%	87	10.2%	131	15.3%
	400mL	2,435	6.3%	5,536	14.4%	7,029	18.3%	10,528	27.4%	12,910	33.6%
	血漿	94	1.2%	843	10.9%	1,339	17.2%	2,050	26.4%	3,438	44.3%
	血小板	43	0.7%	531	8.4%	1,148	18.2%	2,148	34.1%	2,421	38.5%
											6,291

【 年齢別献血者数の経年変化 】



【 令和4年度年齢別献血者構成比 】



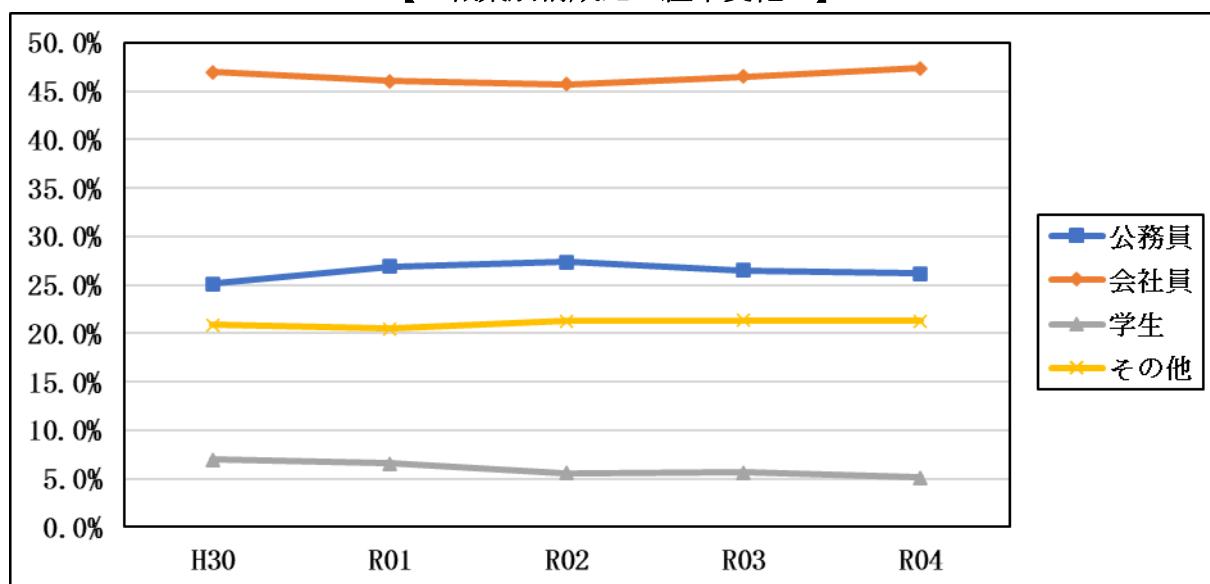
(7) 職業別献血者数

献血者数を職業別にみると、令和4年度は献血者全体で会社員が25,776人(47.4%)と最も多く、次いで公務員14,243人(26.2%)の順となっています。また、職業別構成比については、公務員の占める割合は、令和4年度は26.2%、平成30年度は25.1%と1.1ポイント増加しているのに対し、学生は令和4年度5.2%、平成30年度7.0%と1.8ポイント減少しています。

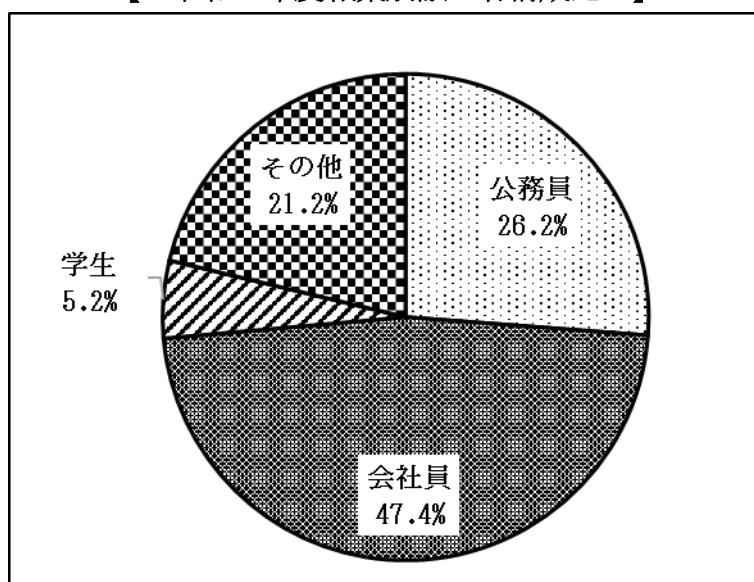
【 職業別献血者数の経年変化 】

	公務員		会社員		学生		その他		合計
	献血者	割合	献血者	割合	献血者	割合	献血者	割合	
令和4年度	14,243	26.2%	25,776	47.4%	2,801	5.2%	11,553	21.2%	54,373
献血量	200mL	82	9.4%	285	32.6%	302	34.6%	204	23.4%
	400mL	10,146	27.0%	17,781	47.4%	2,063	5.5%	7,528	20.1%
	血漿	2,560	25.2%	4,660	45.8%	314	3.1%	2,634	25.9%
	血小板	1,455	25.0%	3,050	52.5%	122	2.1%	1,187	20.4%
令和3年度	14,507	26.5%	25,431	46.5%	3,091	5.7%	11,668	21.3%	54,697
献血量	200mL	91	9.0%	344	34.0%	358	35.3%	220	21.7%
	400mL	10,100	27.0%	17,535	46.9%	2,221	5.9%	7,501	20.1%
	血漿	2,727	26.7%	4,576	44.7%	338	3.3%	2,590	25.3%
	血小板	1,589	26.1%	2,976	48.8%	174	2.9%	1,357	22.3%
令和2年度	15,079	27.4%	25,101	45.7%	3,061	5.6%	11,706	21.3%	54,947
献血量	200mL	66	7.5%	292	33.0%	329	37.2%	197	22.3%
	400mL	10,736	28.6%	17,146	45.7%	2,205	5.9%	7,423	19.8%
	血漿	2,851	25.4%	5,024	44.8%	406	3.6%	2,930	26.1%
	血小板	1,426	26.7%	2,639	49.4%	121	2.3%	1,156	21.6%
令和元年度	14,323	26.9%	24,501	46.0%	3,484	6.5%	10,906	20.5%	53,214
献血量	200mL	68	8.0%	284	33.3%	332	39.0%	168	19.7%
	400mL	10,534	27.8%	17,565	46.4%	2,712	7.2%	7,029	18.6%
	血漿	2,457	25.9%	4,147	43.7%	349	3.7%	2,529	26.7%
	血小板	1,264	25.1%	2,505	49.7%	91	1.8%	1,180	23.4%
平成30年度	13,372	25.1%	25,076	47.0%	3,747	7.0%	11,154	20.9%	53,349
献血量	200mL	52	6.1%	302	35.3%	324	37.9%	178	20.8%
	400mL	9,784	25.5%	18,297	47.6%	3,067	8.0%	7,290	19.0%
	血漿	1,920	24.7%	3,450	44.4%	245	3.2%	2,149	27.7%
	血小板	1,616	25.7%	3,027	48.1%	111	1.8%	1,537	24.4%

【 職業別構成比の経年変化 】



【 令和4年度職業別献血者構成比 】



(8) 高校生の献血状況

高校生の献血は、校長先生をはじめ諸先生・学校医並びに保護者の皆様のご理解とご協力により、学校単位の集団献血が行われています。さらに、学校内だけでなく街頭においても献血協力の呼びかけを行うなどご協力をいただいており、他の献血者の手本となっています。

令和4年度は、校内献血（実施校12校、献血者364人）、校外献血（実施校58校、献血者282人）と、令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、学校施設内への移動採血車の受入が回復しなかつたため、例年と比べ低い数字となっています。

献血は1回行うと不安は解消されると言われます。また、相互扶助、博愛の精神を若いうちから持っていただき、献血の輪を社会に出てからも広げていただきため、今後とも学校単位で献血の重要性に関する学習等に取り組んでいただき、できるだけ多くの生徒さんが高校生活3年間のうちに1回は献血を体験していただきたいと思います。

【 県内高校生の献血状況経年変化 】

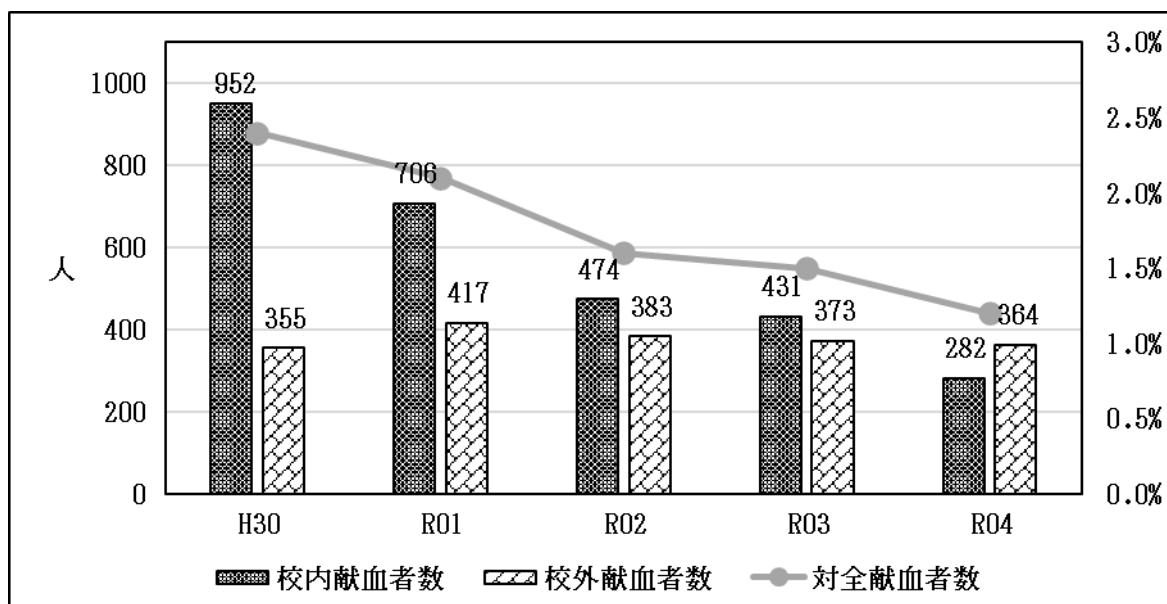
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
校内	献血実施学校数	12校	11校	12校	22校	21校
	(対学校数比)	(15.2%)	(13.9%)	(15.2%)	(27.8%)	(26.6%)
	献血者数	364人	431人	474人	706人	952人
	(対生徒数比)	(1.1%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.9%)	(2.5%)
校外	学校数	58校	63校	57校	63校	59校
	献血者数	282人	373人	383人	417人	355人
合計	献血者数	646人	804人	857人	1,123人	1,307人
	対全献血者数	1.2%	1.5%	1.6%	2.1%	2.4%

※県内高校 79校（生徒数33,735人）

公立高校 57校（生徒数22,423人）、私立高校 22校（生徒数11,358人）

（令和4年5月1日現在 長崎県教育委員会調べ）

【 県内高校生の献血状況経年変化 】



【 令和4年度高校別献血者数 】

学校名	校内	校外	学校名	校内	校外	学校名	校内	校外
長崎東		14	西海学園	0	4	島原翔南		1
長崎西		13	聖和女子学院	0	0	猶興館	1	3
長崎南		5	九州文化学園		8	北松農業	0	3
長崎北		7	久田学園佐世保女子		1	平戸	2	0
長崎北陽台		5	佐世保実業		3	松浦		
長崎工業		7	大崎		0	北松西	0	0
長崎鶴洋		5	西彼杵		0	清峰		1
長崎明誠		1	西彼農業		1	鹿町工業	1	1
鳴滝		2	大村		8	五島		1
鳴滝(定時・通信制)		1	大村工業	18	4	五島南		
長崎商業		2	大村城南		3	奈留		
海星	75	9	川棚		2	五島海陽		
長崎南山	86	1	波佐見	14		宇久		
活水		6	向陽		4	上五島		
長崎女子		3	諫早		3	中五島		
長崎玉成		14	西陵		4	壱岐	1	
長崎女子商業		2	諫早東		0	壱岐商業		
聖母の騎士		1	諫早農業		11	対馬	10	
瓊浦	60	4	諫早商業		1	豊玉		
純心女子		3	鎮西学院		0	上対馬		
総科大附属		0	長崎日本大学		2			
精道三川台		0	創成館	85	3	佐世保工業高等専門学校		
青雲		18	島原		5	鶴南特別支援学校		
佐世保南		5	島原農業		1	桜が丘特別支援学校		
佐世保北		25	島原工業		0	虹の原特別支援学校		1
佐世保西		25	島原商業		2	島原特別支援学校		
佐世保工業		2	島原中央	11		こころ未来		3
佐世保商業		3	国見			県外・その他		4
東翔		6	小浜		1			
佐世保中央		1	口加		3	計	364	282

※学校名に下線があるのは、公立高校を示す。

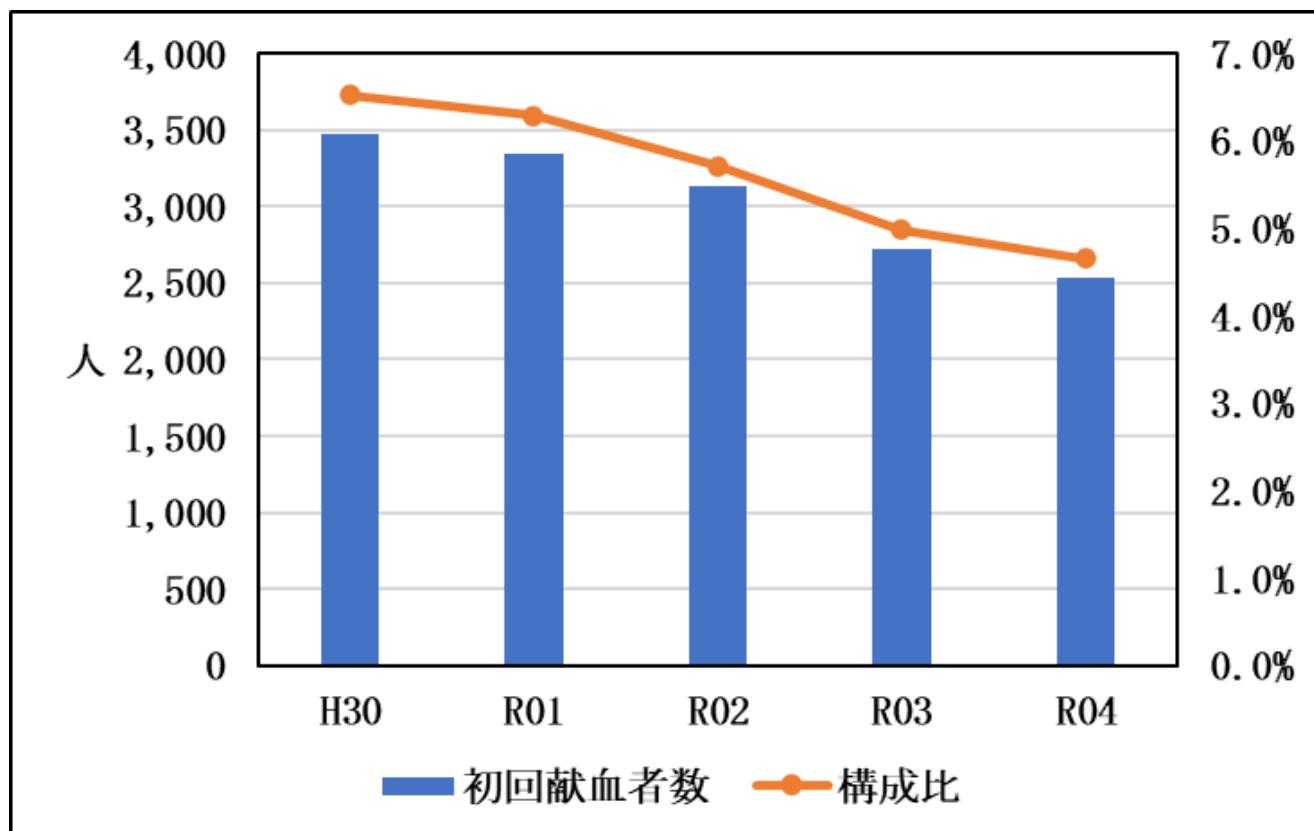
(9) 初回献血者数

全献血者に占める初回献血者の構成比及び初回献血者数は、毎年、減少傾向にあります。令和4年度の構成比は4.65%と5%を下回り、初回献血者数は2,528人と3千人を下回っています。

【 初回献血者数の経年変化 】

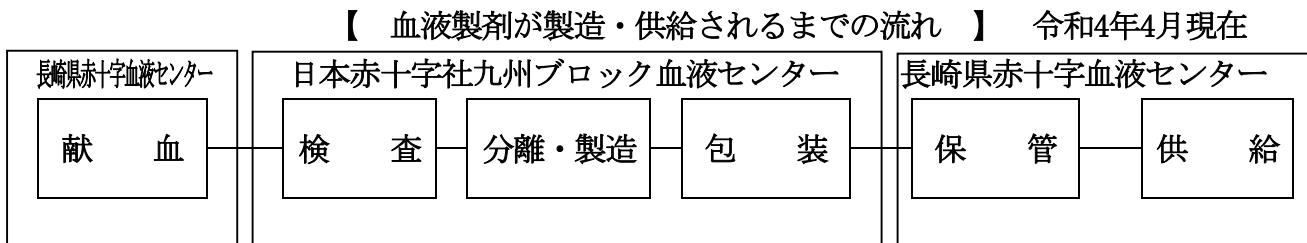
	長崎県全体		長崎県赤十字血液センター		佐世保出張所			
	献血者数(人)		初回の構成比	献血者数(人)		初回の構成比	献血者数(人)	
	全 体	初 回		全 体	初 回		全 体	初 回
令和4年度	54,373	2,528	4.65%	33,187	1,825	5.50%	21,186	703
令和3年度	54,697	2,725	4.98%	33,056	2,015	6.10%	21,641	710
令和2年度	54,947	3,138	5.71%	32,887	2,213	6.73%	22,060	925
令和元年度	53,214	3,348	6.29%	31,075	2,124	6.84%	22,139	1,224
平成30年度	53,349	3,478	6.52%	31,266	2,212	7.07%	22,083	1,266

【 長崎県全体の初回献血者数の推移 】



3 血液製剤の製造・供給状況

献血ルームや移動採血車等で献血された血液は、長崎県赤十字血液センター等へ集約されたのち、日本赤十字社九州ブロック血液センターに運ばれ、検査、分離・製造、包装されて再び九州各県の血液センターへ送付・保管され、要請があった医療機関へ供給されます。



3-1 献血後の各種検査

献血された血液は、血液型検査や輸血後感染症予防のための血清学的な抗原・抗体検査（CLEIA法）や核酸増幅検査（NAT検査）、献血後にお知らせする生化学検査・血球計数検査などが実施されています。

NAT検査は、抗原や抗体ではなくウイルスを構成する核酸（DNAまたはRNA）の一部を約1億倍に増幅しウイルスの有無を検出するため、非常に感度と特異性が高く、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、エイズウイルス検査について実施され、血液製剤の安全性の向上を図っています。

(1) 検査項目等

①ABO血液型検査

ABO血液型の検査を行います。

②Rh血液型検査

Rh血液型の検査を行います。

③不規則抗体検査

輸血副作用の原因となる臨床的意義のある抗体の有無を検査するもので、抗体を保有した血液は輸血には使用しません。

④梅毒血清学的検査

CLEIA法（化学発光酵素免疫法）で検査を行い、陰性または陽性を判定して、陰性のみを血液製剤に使用します。

⑤肝機能検査

急性肝炎等では、傷害された肝細胞から酸素が流出して血清中で著明に増加する原理を応用し、血清肝炎のスクリーニングテストとして酵素の値(ALT値)を測定し、異常値が出たものは血液製剤に使用しません。

⑥HBs抗原検査

HBs抗原はB型肝炎ウイルスの抗原の一種で、この検査はB型肝炎ウイルスに感染していないかどうかをCLEIA法（化学発光酵素免疫法）により検査し、陽性の場合は血液製剤に使用しません。

⑦HBc抗体及びHBs抗体検査

HBs抗原検査ではとらえきれないB型肝炎ウイルス感染を発見するための検査で、CLEIA法（化学発光酵素免疫法）により検査し、HBc抗体が陽性で中和抗体であるHBs抗体の力価が基準値より低い場合は血液製剤に使用しません。

⑧HTLV-1抗体検査

HTLV-1により引き起こされる疾患のATL（成人T細胞白血病）、HAM（脊髄疾患の一種）、ブドウ膜炎（眼球内にあるブドウ膜の炎症）、その他リウマチ様疾患はまれにしか発症しない特殊な疾病ですが、CLEIA法（化学発光酵素免疫法）により抗体の有無を検査し、陽性の場合は血液製剤に使用しません。

⑨HIV抗体検査

HIVウイルスの感染により產生される抗体の有無をCLEIA法（化学発光酵素免疫法）で検査し、陽性の場合は血液製剤に使用しません。

⑩HCV抗体検査

C型肝炎ウイルスに対する抗体の有無をCLEIA法（化学発光酵素免疫法）で検査し、陽性の場合は血液製剤に使用しません。

⑪ヒトパルボウイルスB19抗原検査

ヒトパルボウイルスB19は、小児における伝染性紅斑の原因ウイルスですが、溶血性貧血患者が感染すると重症の貧血発作を起こしたり、妊娠による胎児の異常（胎児水腫）および流産の症例報告があります。CLEIA法（化学発光酵素免疫法）で検査し、陽性の場合は血液製剤に使用しません。

⑫NAT検査（核酸増幅検査）

B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、エイズウイルス検査については、ウイルスの遺伝子の主体であるDNA、RNAの一部を増やしてウイルスの存在を検出し、陽性の場合は血液製剤に使用しません。

（2）検査結果

①ABO血液型検査

【 令和4年度ABO血液型別献血者数（県全体）】

	A	O	B	AB	計
献血者数	21,570	15,774	11,159	5,870	54,373
割合	39.7%	29.0%	20.5%	10.8%	—

②Rh血液型検査

【 令和4年度Rh(-)血液型別献血者数（県全体）】

全献血者数	Rh(-)型献血者数	割合
54,373	611	1.12%

③献血後検査不合格状況

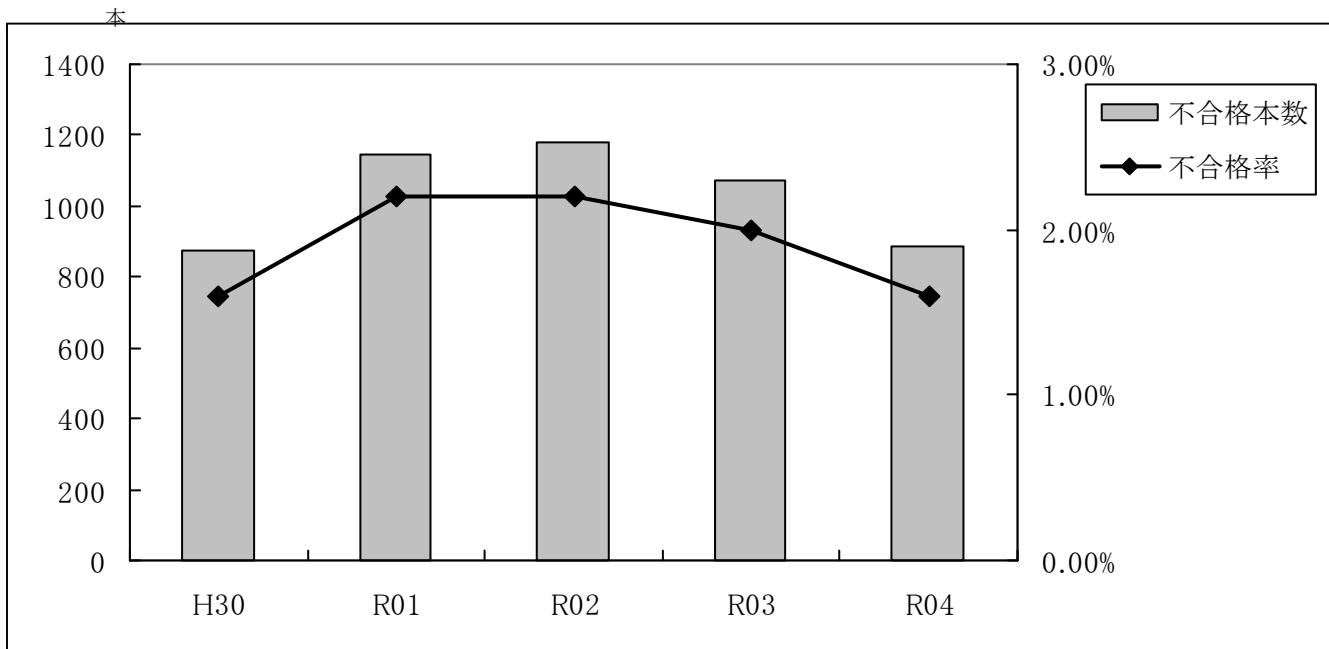
血液製剤の安全性を確保するため様々な検査を実施していますが、令和4年度に献血いただいた血液のうち1.6%が検査不合格になっております。平成27年度以前は4%台で推移しておりましたが、平成28年度から肝機能の基準値が緩和され、大きく減少しました。

【 献血後検査不合格者数の経年変化 】

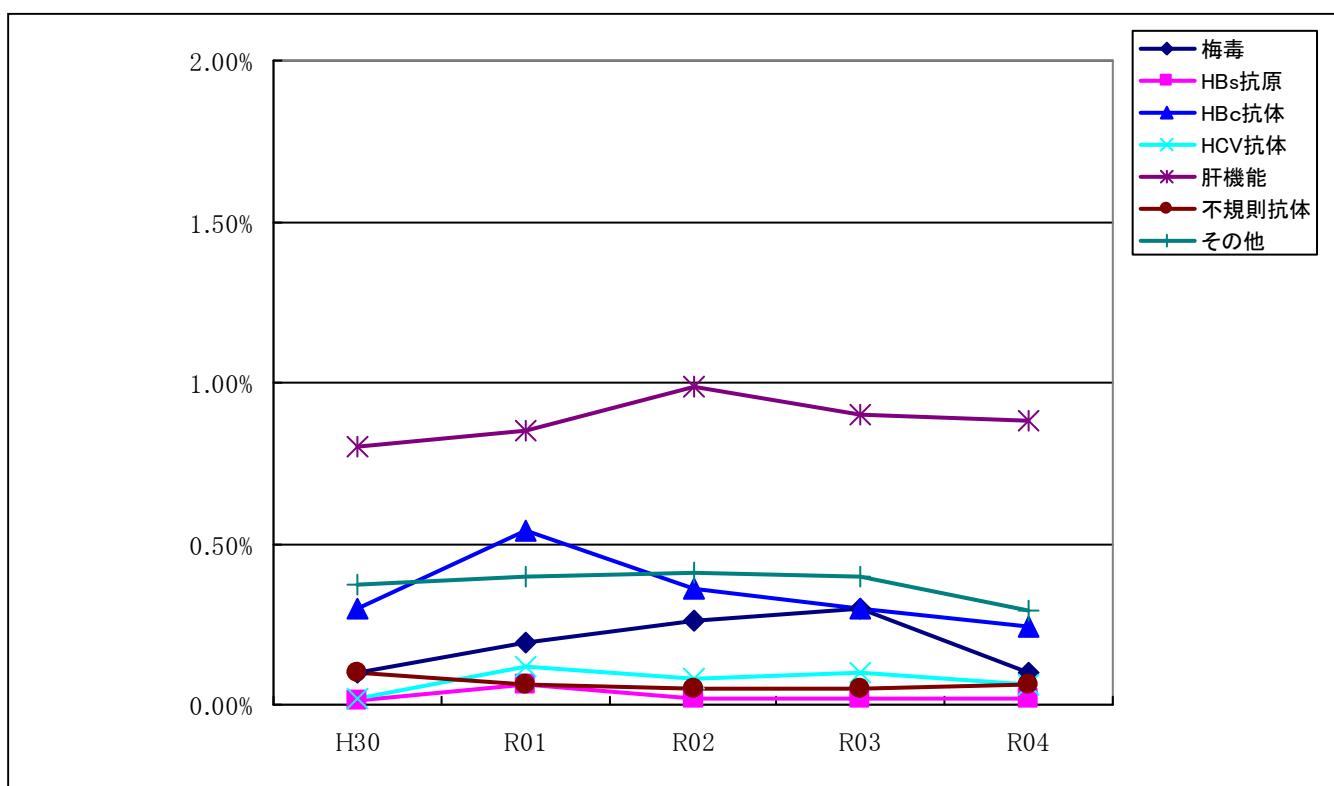
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
採血本数	53,349	53,214	54,947	54,697	54,373
不合格本数	876	1,148	1,182	1,071	885
不合格率	1.6%	2.2%	2.2%	2.0%	1.6%
不合格の内訳	梅毒	36	103	145	150
	比率	0.10%	0.19%	0.26%	0.30%
	HBs抗原	9	30	13	15
	比率	0.01%	0.06%	0.02%	0.02%
	HBc抗体	174	289	197	156
	比率	0.30%	0.54%	0.36%	0.30%
	HCV抗体	11	63	44	48
	比率	0.02%	0.12%	0.08%	0.10%
	肝機能	453	450	546	486
	比率	0.80%	0.85%	0.99%	0.90%
	不規則抗体	38	33	28	26
	比率	0.10%	0.06%	0.05%	0.05%
	その他	195	214	228	216
	比率	0.36%	0.40%	0.41%	0.40%

(注) 検査不合格原因の重複があるため、不合格本数と不合格内訳合計数との差は一致しない。

【 検査不合格の経年変化 】



【 不合格理由の経年変化 】



3-2 血液製剤の供給状況

昭和50年頃までの輸血は、保存血液主体で、すべての血液成分（赤血球、血小板、血漿など）を輸血していましたが、今日では医学の進歩に伴い、献血された血液を各成分に分けて必要な成分だけを輸血する方法が発達普及し、輸血の多くがこうした方法で行われるようになりました。

この輸血療法を『成分輸血療法』といい、

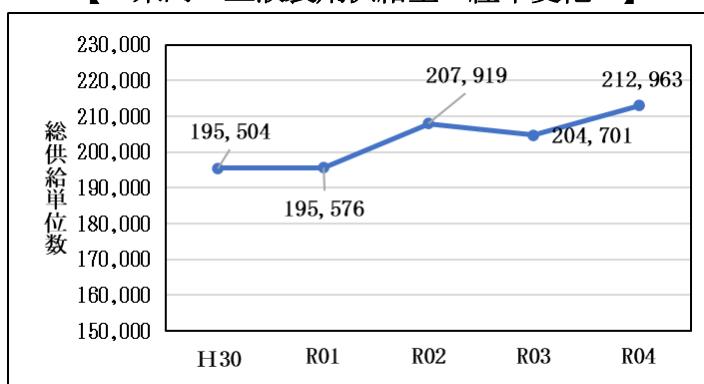
- ①必要な成分ごとに分けてあるので、すべての血液成分を輸血する場合に比べて、輸血量が少なくてすみ、患者の循環器系への負担の軽減に役立つ。
- ②治療に不必要的成分による発熱などの副作用が少なくなる。

などの大きな医学的な利点があると同時に、貴重な血液の有効利用にも役立っています。

(1) 全体の供給状況

血液製剤の総供給単位数は年々増加してきましたが、令和4年度は212,963単位と前年度から増加しました。

【 県内の血液製剤供給量の経年変化 】



(2) 製剤別供給状況

①全血製剤供給状況

全血製剤は、献血された血液に血液保存液を加えたもので、主に大量輸血時などに使用される製剤です。

近年、多くの医療機関で『成分輸血療法』が実施されるため、その供給はほとんどなくなり、平成13年度以降、供給実績はありません。

②赤血球製剤供給状況

赤血球製剤は、献血された血液を遠心分離し、上層の血漿層、白血球層の大部分を取り除いたもので、急性あるいは慢性の出血に対する治療や貧血の急速な補正などに使用される製剤です。

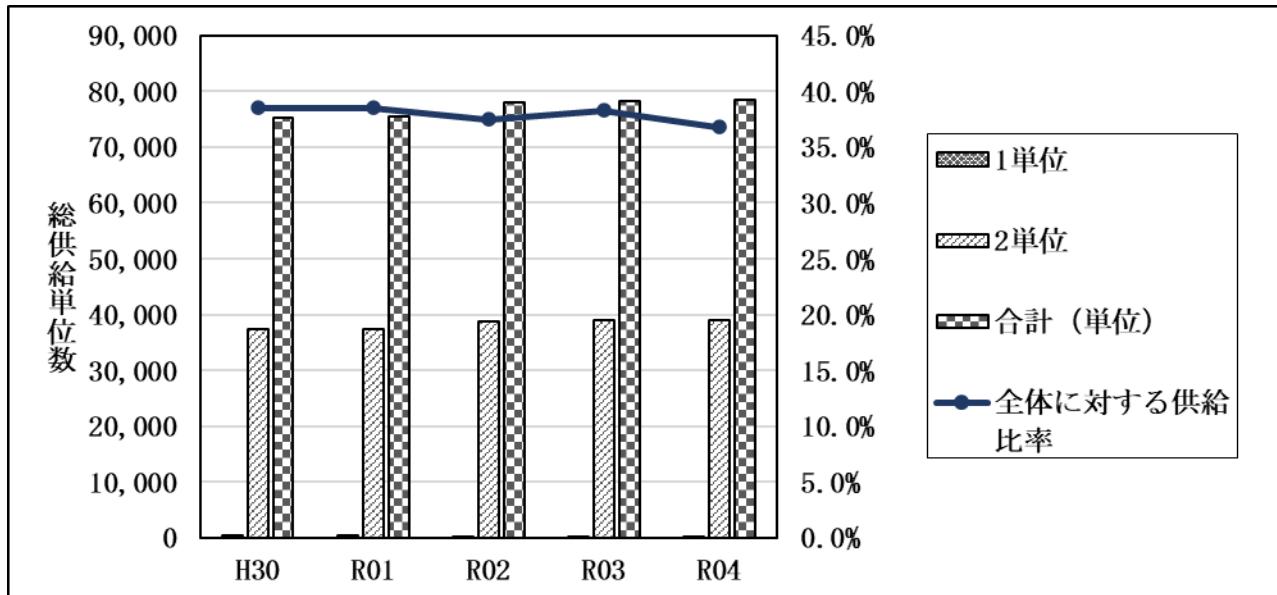
赤血球製剤の供給単位数は、令和4年度は78,360単位が供給され、全体の製剤供給に対する比率が36.8%となっております。

また、2単位製剤への移行が進んでおり、平成19年度以降、赤血球製剤全体に占める2単位製剤の供給比率は95%を超えて推移し、令和4年度では99.6%となっています。

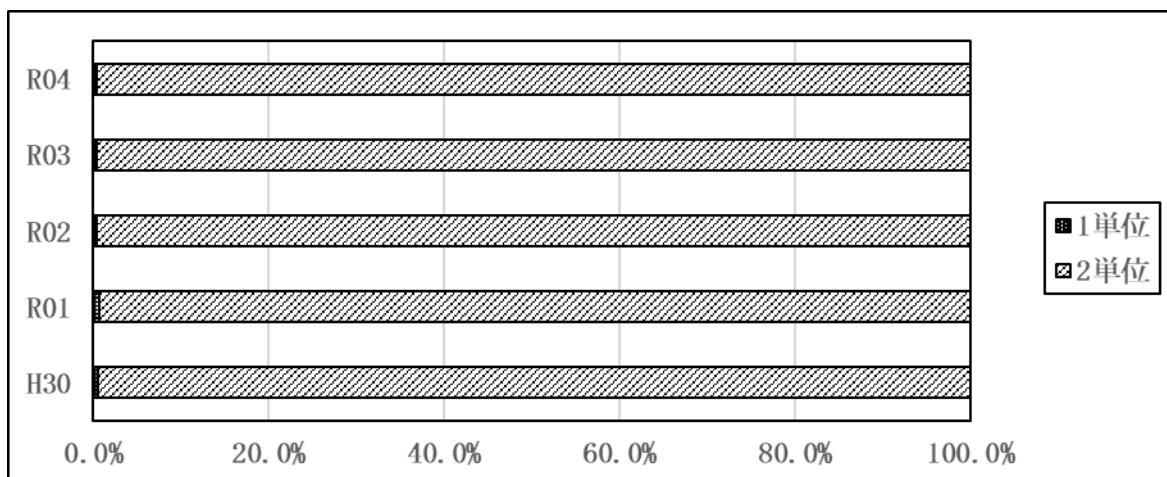
このように2単位製剤の需要が多くなってきているため、全血献血に協力していただける方には400mL献血への協力を願いしています。

赤血球製剤には、赤血球液、解凍赤血球液、洗浄赤血球液などがありますが、令和4年度供給は、赤血球製剤の99.8%を赤血球液が占めています。

【 赤血球製剤単位別供給の経年変化 】



【 赤血球製剤単位別供給比率の経年変化 】



③血小板製剤供給状況

血小板製剤は、心臓手術の際など急激に血小板が減少した場合や、造血器腫瘍や再生不良性貧血などの血小板産生低下による止血や出血防止などに使用される製剤です。

令和4年度は、前年度に比べて7,635単位増加し、111,305単位が供給されています。

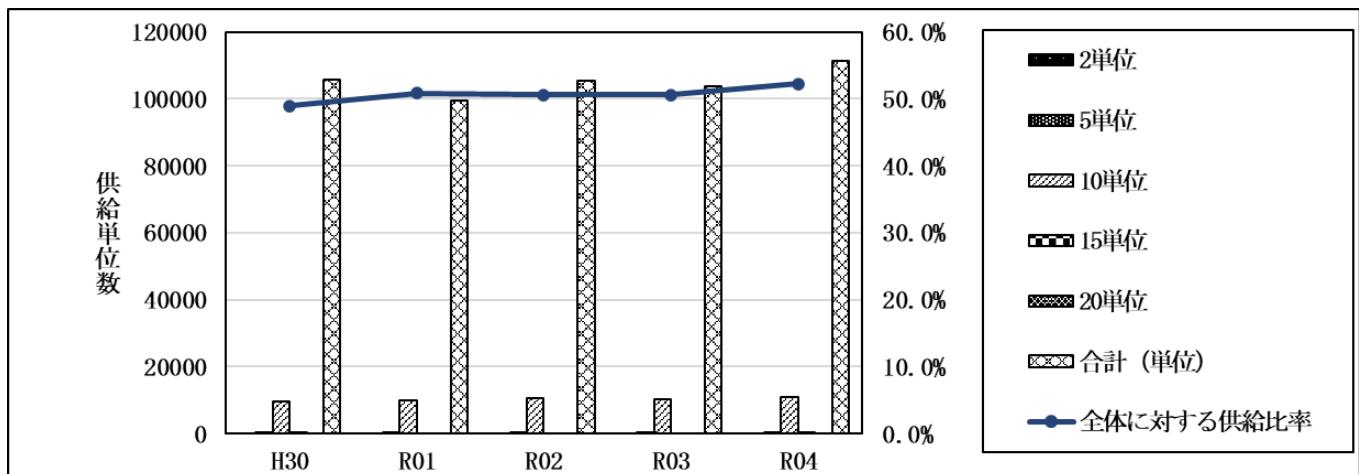
全体の製剤供給に対する比率は、平成13年度以降は40%を超えて推移し、令和4年度は52.3%となっています。

単位別に見ると、10単位製剤の供給が最も多く、令和4年度は11,017本が供給されました。

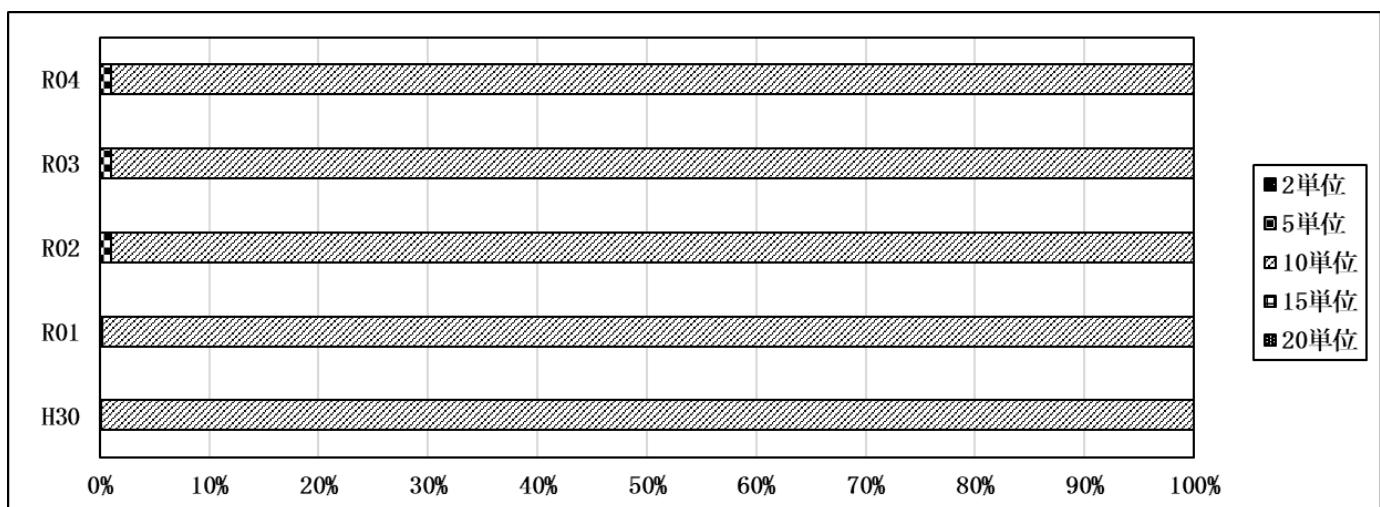
また、20単位製剤は平成16年度までは増加傾向にあり、平成17年度以降は、10本から40本（200～800単位）前後で推移していましたが、平成30年度以降は供給実績がありません。

このように血小板製剤の供給は、10単位製剤が99.0%と大部分を占めています。

【 血小板製剤単位別供給の経年変化 】



【 血小板製剤単位別供給比率の経年変化 】



④血漿製剤供給状況

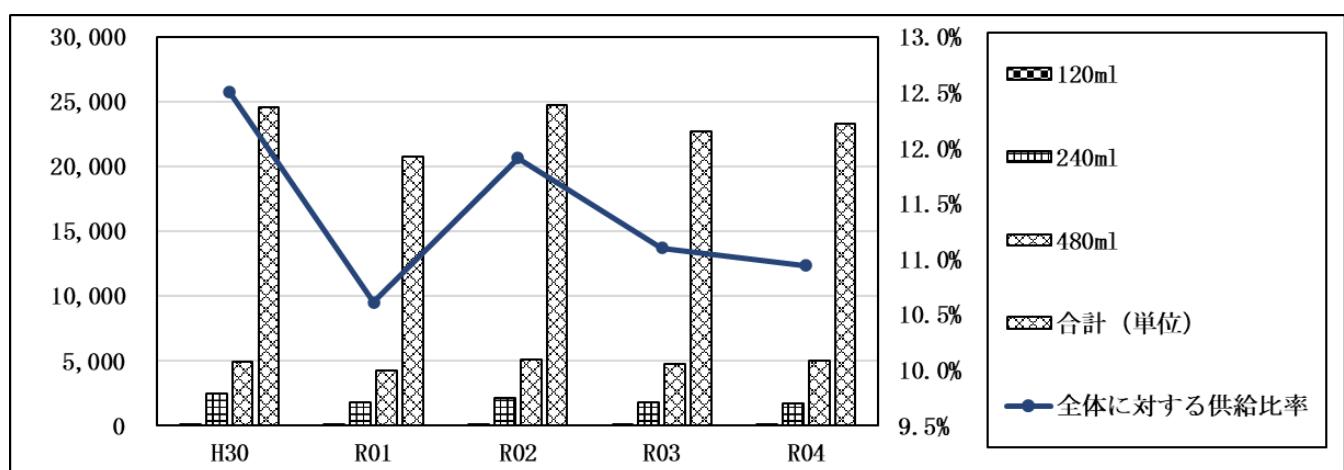
血漿製剤は、血液を遠心分離して上層の血漿だけをとりだしたもので、主に外傷や外科手術の時の凝固因子の確保や、それらの欠乏による出血傾向にあるときに使用される製剤です。

血漿製剤の供給は、令和4年度は23,298単位が供給されています。

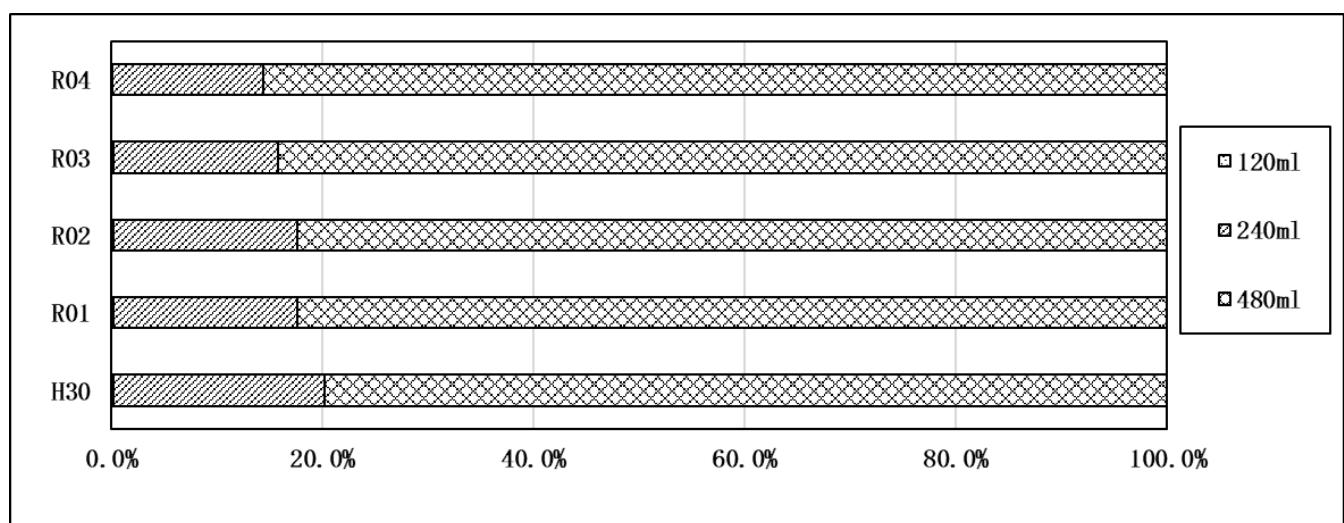
全体の製剤供給に対する比率は、令和4年度は10.9%となっています。

単位別に見ると、480ml製剤の使用量が多く、令和4年度の製剤別供給比率は85.5%となっています。

【 血漿製剤供給の経年変化 】



【 血漿製剤単位別供給比率の経年変化 】



このように、近年、県内医療機関への輸血用血液製剤の供給は、全血製剤がなくなり、血液成分製剤のうち赤血球製剤では2単位の人赤血球濃厚液が、血小板製剤では成分献血由来の10単位製剤が、血漿製剤では240ml及び480mlの新鮮凍結人血漿がそれぞれ主になっています。

【 血液製剤の供給状況 】

品名		年度		H 30	R01	R02	R03	R04	所属別	
									長崎県	佐世保
血 液 成 分 製 剤	赤 血 球 製 剤	人赤血球濃厚液	1単位	341	443	252	276	272	247	25
			2単位	37,346	37,332	38,724	38,930	38,959	28,374	10,585
		解凍人赤血球液	1単位	0	0	0	0	0	0	0
			2単位	0	3	0	0	1	0	1
		洗浄人赤血球液	1単位	21	42	41	35	20	20	0
			2単位	140	107	104	79	74	72	2
		白血球除去人赤血球浮遊液	1単位	0	0	0	0	0	0	0
			2単位	0	0	0	0	0	0	0
		合成血液	1単位	1	1	0	0	0	0	0
			2単位	5	2	0	3	0	0	0
			計(本数)	37,854	37,930	39,121	39,323	39,326	28,713	10,613
			計(単位)	75,345	75,374	77,949	78,335	78,360	57,159	21,201
			割合	38.5%	38.5%	37.5%	38.3%	36.8%	34.3%	45.9%
	血 小 板 製 剤	人血小板濃厚液	2単位	0	0	0	0	0	0	0
			5単位	20	40	212	216	224	223	1
			10単位	9,551	9,926	10,415	10,259	11,017	9,071	1,946
			15単位	1	0	0	0	1	1	0
			20単位	0	0	0	0	0	0	0
			計(本数)	9,572	9,966	10,627	10,475	11,242	9,295	1,947
			計(単位)	95,625	99,460	105,210	103,670	111,305	91,840	19,465
			割合	48.9%	50.9%	50.6%	50.6%	52.3%	55.1%	42.1%
血 漿 製 剤	新鮮凍結人血漿	120ml	56	62	74	54	32	23	9	
		240ml	2,449	1,796	2,153	1,767	1,669	865	804	
		480ml	4,895	4,272	5,095	4,777	4,982	3,993	989	
		計(本数)	7,400	6,130	7,322	6,598	6,683	4,881	1,802	
		計(単位)	24,534	20,742	24,760	22,696	23,298	17,725	5,573	
		割合	12.5%	10.6%	11.9%	11.1%	10.9%	10.6%	12.1%	
		総供給本数	54,826	54,026	57,070	56,396	57,251	42,889	14,362	
総供給単位数			195,504	195,576	207,919	204,701	212,963	166,724	46,239	

※ 血漿製剤(新鮮凍結人血漿)の単位換算について、120mlを1単位、240mlを2単位、480mlを4単位としている。

3－3 血液製剤の供給方法

離島を数多くかかえ、地理的に特殊条件下にある長崎県では血液製剤の供給体制の確立には苦慮してきましたが、関係者のご協力により県下あまねく緊急時にも供給できるよう順次整備を行ってきました。

過去には、五島、壱岐、対馬にあっては、いわゆる枕元輸血に頼る場合も多く、そのため患者家族の負担も大きく献血推進の阻害にもなっていましたが、昭和53年度までに関係市町及び関係機関の協力を得て人赤血球濃厚液及び新鮮凍結人血漿の備蓄供給体制を整備しました。

さらに空港の整備により血液の緊急輸送もある程度可能となり離島の献血者の善意にも報いることができ、救急医療の面で大いに貢献しています。

令和元年4月からは、医療機関での備蓄運用を廃止するなど配送体制の見直しが行われ、県内全地域において、長崎県赤十字血液センターから医療機関へ直送する体制へ変更しています。

【 備蓄血液製剤の保管温度及び有効期間 】

品 名	保管温度	有効期間
赤 血 球 液	2～6℃	28 日間
新鮮凍結人血漿	−20℃以下	1 年間
濃厚血小板	20～24℃	4 日間

3-4 離島における血液製剤使用状況

【離島における血液成分製剤使用状況の経年変化】

(本: 200mL換算)

年度 保健所	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
五島保健所	5,455	8,158	5,629	4,944	4,496
上五島保健所	3,174	2,676	2,232	1,782	2,186
壱岐保健所	1,516	1,122	1,756	1,394	1,119
対馬保健所	2,692	1,838	2,528	1,298	1,508
計	12,837	13,794	12,145	9,418	9,309

※全血製剤、院内採血については過去5年間実績なし

4 令和5年度献血計画

(1) 献血目標（県全体）（人口：1,282,571人）

200mL献血	471人
400mL献血	36,852人
血漿成分献血	11,945人
血小板成分献血	5,862人
合 計	55,130人 (人口比：4.3%)
献 血 量	24,799L

(献血目標内訳)

	① 市町 (長崎市、佐世保市を除く)	② 長崎市	③ 佐世保市
人 口	646,518人	398,836人	237,217人
人 口 比	2.9%	5.8%	5.7%
合 計	18,539人	22,989人	13,602人
200mL献血	234人	149人	88人
400mL献血	18,305人	11,652人	6,895人
血漿成分献血	—	7,505人	4,440人
血小板成分献血	—	3,683人	2,179人

※ 人口は令和4年10月1日現在の推定人口（県統計課調べ）

(2) 令和5年度保健所別献血目標

	献血可能 人 口 (人)	200mL 献 血 (人)	400mL 献 血 (人)	血 漿 成 分 献 血 (人)	血 小 板 成 分 献 血 (人)	合 計 (人)	献血量 (L)
長 崎 県	669,804	471	36,852	11,945	5,862	55,130	24,799
長 崎 市	211,786	149	11,652	7,505	3,683	22,989	10,938
佐 世 保 市	125,314	88	6,895	4,440	2,179	13,602	6,472
西彼保健所	50,591	36	2,783	—	—	2,819	1,121
県央保健所	144,244	101	7,937	—	—	8,038	3,195
県南保健所	59,736	42	3,286	—	—	3,328	1,322
県北保健所	30,003	21	1,650	—	—	1,671	664
五島保健所	15,517	11	854	—	—	865	344
上五島保健所	8,484	6	467	—	—	473	188
壱岐保健所	11,177	8	615	—	—	623	248
対馬保健所	12,952	9	713	—	—	722	287

※ 献血可能人口とは16歳から64歳までの人口で、令和4年10月1日現在の推定人口（県統計課調べ）